

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第61期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 謙次
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市美浜一丁目8番地1 OLC新浦安ビル
【電話番号】	047(305)2035
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 堀川 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	百万円	477,748	479,280	525,622	464,450	170,581
経常利益又は経常損失 ( )	百万円	114,611	111,660	129,439	98,062	49,205
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	百万円	82,374	81,191	90,286	62,217	54,190
包括利益	百万円	79,986	85,014	93,754	51,649	49,424
純資産額	百万円	669,515	721,976	803,201	820,257	759,948
総資産額	百万円	849,798	910,673	1,051,455	1,010,651	1,040,465
1株当たり純資産額	円	2,020.58	2,196.56	2,442.97	2,505.55	2,320.71
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( )	円	248.39	246.70	274.65	189.23	165.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	239.95	236.50	267.59	183.31	-
自己資本比率	%	78.8	79.3	76.4	81.2	73.0
自己資本利益率	%	12.7	11.7	11.8	7.7	6.9
株価収益率	倍	25.7	44.0	45.8	73.0	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	117,611	122,860	134,974	73,336	23,834
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	33,631	44,981	135,360	20,534	160,738
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	28,788	33,345	36,601	55,257	88,724
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	141,801	186,350	222,551	261,164	165,317
従業員数	人	5,433	5,825	6,007	8,034	8,782
[外、平均臨時雇用者数]		[19,964]	[19,489]	[19,624]	[17,815]	[8,375]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第61期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	百万円	406,513	408,150	449,784	396,308	146,015
経常利益又は経常損失 ( )	百万円	101,705	104,098	118,726	94,432	39,184
当期純利益又は当期純損失 ( )	百万円	73,347	75,450	85,662	62,977	37,226
資本金	百万円	63,201	63,201	63,201	63,201	63,201
発行済株式総数	株	363,690,160	363,690,160	363,690,160	363,690,160	363,690,160
純資産額	百万円	618,546	664,557	741,812	760,688	715,398
総資産額	百万円	798,894	856,774	996,342	959,056	1,001,469
1株当たり純資産額	円	1,866.75	2,021.86	2,256.25	2,323.59	2,184.67
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円	37.50 (17.50)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	44.00 (22.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益金額 又は 1株当たり当期純損失 金額 ( )	円	221.17	229.26	260.58	191.54	113.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	213.74	219.83	253.92	185.54	-
自己資本比率	%	77.4	77.6	74.5	79.3	71.4
自己資本利益率	%	12.2	11.8	12.2	8.4	5.0
株価収益率	倍	28.9	47.4	48.2	72.2	-
配当性向	%	16.97	17.45	16.12	22.97	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	3,146 [15,747]	3,194 [15,707]	3,260 [16,161]	4,845 [14,636]	5,375 [6,339]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	80.6 (114.7)	137.3 (132.9)	159.2 (126.2)	175.5 (114.2)	211.0 (162.3)
最高株価	円	8,049	11,330	12,735	16,980	18,640
最低株価	円	5,823	6,303	9,976	11,250	12,365

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり純資産額の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 配当性向は配当金総額(従業員持株会信託口に対する配当金を含む)を当期純利益で除して算定してあります。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第61期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

- 1960年7月 千葉県浦安沖の海面を埋立て、商業地・住宅地の開発と大規模レジャー施設の建設を行い、国民の文化・厚生・福祉に寄与することを目的として、資本金2億5,000万円にて株式会社オリエンタルランドを設立いたしました。
- 1962年7月 千葉県と「浦安地区土地造成事業及び分譲に関する協定」を締結いたしました。
- 1964年9月 浦安沖の海面埋立造成工事を開始いたしました。
- 1970年3月 千葉県から当社への埋立地（レジャー施設用地及び住宅用地）の分譲が開始されました。
- 1972年12月 千葉県から分譲を受けた埋立地（住宅用地）の販売を開始いたしました。
- 1975年11月 浦安沖の海面埋立造成工事を完了いたしました。
- 1979年4月 米国法人ウォルト・ディズニー・プロダクションズ（現ディズニー・エンタプライゼズ・インク）との間に、「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 1980年12月 浦安町舞浜地区（現浦安市舞浜）において「東京ディズニーランド」の建設に着工いたしました。
- 1983年4月 「東京ディズニーランド」を開業いたしました。
- 1992年10月 「東京ディズニーランド」に6番目のテーマランド「クリッターカントリー」を新設いたしました。
- 1996年4月 「東京ディズニーランド」に7番目のテーマランド「トゥーンタウン」を新設いたしました。
- 4月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 6月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートホテルズ（現株式会社ミリアルリゾートホテルズ）」を設立いたしました。
- 12月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。
- 1997年4月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートライン」を設立いたしました。
- 1998年8月 浦安市舞浜において「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」の建設に着工いたしました。
- 9月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーアンバサダーホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 10月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーリゾートライン」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。また、浦安市舞浜において株式会社舞浜リゾートラインが「ディズニーリゾートライン」の建設に着工いたしました。
- 10月 浦安市舞浜において「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建設に着工いたしました。
- 1999年3月 当社の100%出資による子会社「株式会社イクスピアリ」を設立いたしました。
- 2000年7月 「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」を開業いたしました。
- 2001年7月 「ディズニーリゾートライン」を開業いたしました。
- 9月 「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」を開業いたしました。
- 2002年4月 ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社より「株式会社リテイルネットワークス」の株式を取得し、当社の100%子会社といたしました。
- ザ・ディズニーストア・インクと株式会社リテイルネットワークスとの間に、日本国内における「ディズニーストア」の運営及びライセンスに関する業務提携の契約を締結し、承継した店舗において営業を開始いたしました。
- 2005年1月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2月 「パーム&ファウンテンテラスホテル」を開業いたしました。
- 3月 シルク・ドゥ・ソレイユ・インク及びディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の設計、建設、運営及びショーに関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2008年7月 「東京ディズニーランドホテル」を開業いたしました。
- 10月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」を開業いたしました。
- 2010年3月 当社100%子会社「株式会社リテイルネットワークス」の全株式を、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社へ売却し、日本国内の「ディズニーストア」事業から撤退いたしました。

- 2011年12月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の公演を終了いたしました。
- 2012年 9月 「舞浜アンフィシアター」を開業いたしました。
- 2013年 3月 当社100%子会社である株式会社ミリアルリゾートホテルズが、「株式会社ブライトンコーポレーション」の全株式を株式会社長谷工コーポレーションより取得し、子会社化いたしました。
- 2015年 8月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーセレブレーションホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2016年 6月 「東京ディズニーセレブレーションホテル」を開業いたしました。
- 2018年 6月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「パーク一体型の新たなディズニーホテル（名称未定）」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 11月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2020年 9月 東京ディズニーランド大規模開発エリアを開業いたしました。

### 3【事業の内容】

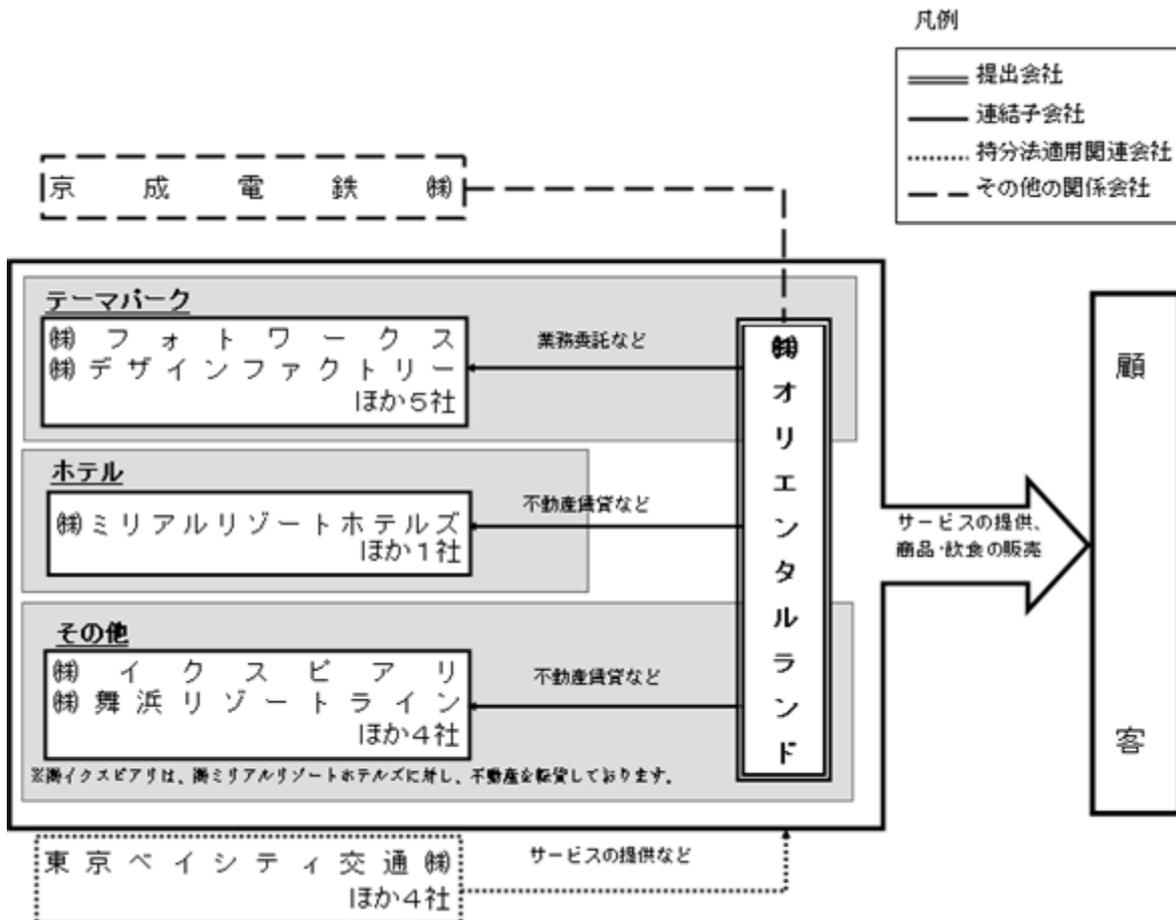
当社グループは、提出会社、連結子会社15社、関連会社5社及びその他の関係会社1社で構成されており、テーマパーク及びホテルなどの経営・運営を主たる事業としております。

当連結会計年度における、報告セグメントごとの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりであります。

		主な事業内容	主要な関係会社等(注)
報告セグメント	テーマパーク	テーマパークの経営・運営	(株)オリエンタルランド(当社) ほか7社
	ホテル	ホテルの経営・運営	(株)ミリアルリゾートホテルズ ほか1社
その他		イクスピアリの経営・運営 モノレールの経営・運営 ほか	(株)イクスピアリ (株)舞浜リゾートライン ほか5社

(注)「主要な関係会社等」欄に記載している会社名及び会社数は、当社を除き全て連結子会社です。

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ミリアルリゾートホテルズ	千葉県浦安市	450	ホテルの経営・運営	100	当社が賃貸した資産(建物)で事業を展開。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱舞浜リゾートライン	千葉県浦安市	5,500	モノレールの経営・運営	100	当社が賃貸した資産(土地)で事業を展開。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱イクスピアリ	千葉県浦安市	450	イクスピアリの経営・運営	100	当社が賃貸した資産(建物)で事業を展開。 役員の兼任あり。
その他12社					

(注) ㈱ミリアルリゾートホテルズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,719百万円
	(2) 経常損失( )	2,885百万円
	(3) 当期純損失( )	4,193百万円
	(4) 純資産額	29,131百万円
	(5) 総資産額	40,666百万円

##### (2) 持分法適用関連会社

5社

##### (3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
京成電鉄㈱	千葉県市川市	36,803	鉄道事業及び不動産業	22.24 (0.07)	役員の兼任あり。

(注) 1. 上記関係会社は、有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 京成電鉄㈱の当社に対する議決権の間接所有0.07%は、京成電鉄㈱の子会社であります㈱京成保険コンサルティング及び京成不動産㈱等の当社議決権の所有割合を合計したものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
テーマパーク	6,393	(7,424)
ホテル	2,077	(499)
報告セグメント計	8,470	(7,923)
その他	312	(452)
合計	8,782	(8,375)

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員431人、連結会社から連結会社外への出向社員27人は含めておらず、連結会社外から連結会社への出向社員16人は含めております。
2. ( ) 内には外数で当連結会計年度の平均臨時雇用者数を記載しております。臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。なお、2021年3月31日現在の臨時雇用者の在籍数は19,537人です。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて748名増加したのは、主として、2020年2月よりテーマパークセグメントにおける臨時雇用者の一部を無期雇用の正社員（テーマパークオペレーション社員）とする当社の人事制度の改正によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,375 (6,339)	39.2	9.8	4,513,472

セグメントの名称	従業員数（人）	
テーマパーク	5,367	(6,339)
ホテル	-	(-)
報告セグメント計	5,367	(6,339)
その他	8	(-)
合計	5,375	(6,339)

- (注) 1. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託社員364人、当社からの出向社員134人は含めておらず、当社への出向社員28人は含めております。
3. ( ) 内には外数で当事業年度の平均臨時雇用者数を記載しております。臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。なお、2021年3月31日現在の臨時雇用者の在籍数は15,773人です。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて530名増加したのは、主として、2020年2月よりテーマパークセグメントにおける臨時雇用者の一部を無期雇用の正社員（テーマパークオペレーション社員）とする当社の人事制度の改正によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はO F S（登記上の名称は「オリエンタルランド・フレンドシップ・ソサエティー」と称し、2021年3月31日時点の組合員数は、21,235人です。

当社グループの労働組合は、当社グループの労働組合連合会であるO G F S（「フェデレーション・オブ・オリエンタルランドグループ・フレンドシップ・ソサエティー」）に加盟しております。また、O G F Sは上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、あらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期持続的な企業価値の向上を目指してまいります。またその過程において、地球環境や社会問題への対応を経営や事業戦略に包括することにより、よりサステナブルな経営を目指します。

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、社会が大きく変容する状況を踏まえ、核となる2つのテーマパーク（東京ディズニーランド、東京ディズニーシー）の運営力強化、それによるゲスト満足度、収益性の維持向上が優先的に対処すべき課題であります。具体的には、ゲストの多様なニーズにより応える運営へと進化させ、需要変動への対応力を向上させてまいります。2つのテーマパークを中心としながら、ホテル事業・その他事業の拡充を通じて東京ディズニーリゾートの体験価値や利便性の向上、滞在化の促進を行い、東京ディズニーリゾート全体の目的地としての価値を高め、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することで、50年先、100年先もハピネスを届け続けることを目指してまいります。

また、新規事業につきましては、たとえば子どもの体験支援、省力化や省エネ対応などコア事業の課題解決や価値向上につながる事業を中心に、他社との協働を積極的に視野に入れながら取り組んでまいります。検討においては、目標時期を限定することなく、当社グループの持続的な成長に寄与すべく取り組んでまいります。

#### (2) 経営環境

当期における国内経済は、各種政策の効果などにより個人消費は一時的に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、厳しい状況が続きました。

今後のレジャー市場を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症流行の収束の見通しが立たないことから、依然として不透明な状況が続いており、厳しい市場環境は継続する可能性があります。

当社グループの事業は舞浜エリアを中心に、テーマパーク事業やホテル事業などを展開しており、売上高及び営業利益の約8割を主軸となるテーマパーク事業が占めております。独自の競争優位性は、都心に近い立地に広大な土地を自社で所有していることやディズニー・エンタプライゼズ・インクとのライセンス契約に加え、卓越したホスピタリティを提供する人財を抱えていることと考えております。1983年4月の東京ディズニーランド開園以来、35年以上にわたって幅広い層のゲストから支持をいただいております。国内ゲストの約9割が生涯で2回目以降の来園であるリピーターゲストであることなど、ロイヤルティの高い顧客層に支えられております。このような国内の顧客基盤に加え、訪日外国人の増加に伴って増加していた海外ゲストも、新たな顧客基盤の創出に繋がると見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う消費の低迷や訪日外国人数の減少などの影響が長引くことを懸念しております。

##### (テーマパーク)

2つのテーマパークの入園者数は2013年度から2018年度まで6年連続で3,000万人を上回る集客を達成しており、ゲスト満足度の向上に向けては、新規アトラクションやエンターテイメント、スペシャルイベントなどへの継続的な投資はもちろんのこと、暑さ・寒さに対する環境改善、レストランの環境改善、ゲストの待ち時間を削減する取り組みなど、ハード・ソフト両面でさまざまな取り組みを行ってまいりました。このような取り組みによって、入園者数やゲスト満足度も好調に推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、2つのテーマパークは2020年2月29日から2020年6月30日まで臨時休園を実施いたしました。7月1日に営業を再開したものの、「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に沿った運営体制のもと、入園者数を制限した運営を続けております。

##### (ホテル)

ディズニーホテルの稼働率は高い水準で推移しており、加えて、2017年度に導入したレベニュー・マネジメントの効果が奏功し、売上高及び営業利益ともに高い水準を維持しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、2020年4月1日から6月29日まで臨時休館を実施いたしました。6月30日に営業を再開したものの、テーマパークの入園者数を制限した運営が継続していることなどを踏まえ、客室販売数を制限した運営を続けております。

(3) 中長期的な経営戦略

2020中期経営計画

2020中期経営計画では、「長期持続的な成長に向けた事業基盤の強化」を方針としており、最終年度である2020年度に「高い満足度を伴ったパーク体験を提供できている状態とする」、「過去最高の入園者数及び営業キャッシュ・フローを目指す」の2点を目標としておりました。なお、新型コロナウイルス感染症流行により先々の経営環境が不透明な状況であるため、2021年度は新たな視点や考え方に向けて検証する準備期間とし、それを踏まえて次期中期経営計画の発表を2022年春に予定しております。

\* 営業キャッシュ・フロー = 親会社株主に帰属する当期純利益 + 減価償却費

今後の大規模開発

当社グループは、2021年度以降も引き続きハードとソフトの両面を強化することで、東京ディズニーリゾートの更なる成長に取り組んでまいります。

成長投資を継続する方針のもと、2021年度に「東京ディズニーリゾート・Toy・Storyホテル」の開業を予定しており、2023年度には、東京ディズニーシーの新テーマポート「ファンタジースプリングス」を開発し、3つの新たなエリアとテーマパーク一体型ホテルが開業となる予定です。これらの開発により新たな体験価値を創出することで、企業価値の向上に努めてまいります。

長期持続的な成長に向けて（議論の進捗）

当社グループはこれまで舞浜エリアに集中的に投資することで、リゾートの魅力を上げ、多くの従業員で多くのゲストをお迎えするという戦略をとってまいりました。その結果として財務面での成長を図ることができた一方、従来の経営を継続することによる開発費や建築費の高騰、総人口の減少、生産年齢人口の減少、気候変動や自然災害のような先々のリスクを感じており、2019年度よりこれらのリスクへの対応を課題として捉え議論してまいりました。

このような議論を経て、2021年4月に今後の長期経営戦略に関わる方針を発表いたしました。

当社グループでは、これまでもCSRに取り組んでまいりましたが、これからも50年、100年と永続的に社会に「夢・感動・喜び・やすらぎ」を提供し続け、企業として成長を続けていくために、「持続可能な社会への貢献」と「長期持続的な成長」を両立することを目指してまいります。今後は、環境問題や社会問題への対応を経営と一体化することにより、企業としてより持続可能な経営に舵を切り、SDGsの達成にも貢献していきます。

また、それに向け、8つのマテリアリティ（重点課題）となる領域や取組みの方向性も発表いたしました。財務面での定量的な目標設定等につきましては、2022年春に発表する予定ですが、当社グループが今後長期的にありたい姿を目指すためのマテリアリティに関する議論を進めております。具体的には、次の8つのマテリアリティとなる領域や取組みの方向性をもとに、2020年11月に設置されたESG検討プロジェクトチームを中心に議論を進めております。

マテリアリティとなる領域	取組みの方向性
気候変動や自然災害への対応	脱炭素社会への貢献（気候変動の緩和）
	強靱性の強化（気候変動への適応）
循環型社会への対応	製品・サービスの省資源化と廃棄物の削減
	持続可能な資源利用
	水資源の有効活用
	自然共生社会への貢献
従業員	自ら創造する人財の育成
	多様な人財の活躍
	生き生きと働ける環境整備
子ども	夢と希望を実現できる子どもの支援
ダイバーシティ&インクルージョン	従業員の多様な価値観をもとにした社会・顧客ニーズ変化への対応
	人権尊重への体系的な取組み
サプライチェーン・マネジメント	サプライチェーンにおけるサステナビリティの推進と協働
企業経営の公正性	公正性が担保された意思決定
ステークホルダー・エンゲージメント	ステークホルダーとの開かれた対話を通じた、高い信頼関係と協働関係の実現

上記の中でも環境につきましては、社会の一員として取り組むべき課題であると認識しております。

なお、「気候変動や自然災害への対応」については、先行してKPIとなる中長期目標を策定いたしました。2030年度の温室効果ガスの排出量を2018年度対比で40%削減し、2050年度にはネットゼロにすることを目標に掲げました。この中長期目標を達成するとともに、SDGsにおける目標13「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献いたします。

## 2【事業等のリスク】

### 当社グループのリスクマネジメント体制について

当社グループでは、当社グループが保有するリスクを抽出して分析・評価・優先順位付けし、これに基づき個別リスクの予防策・対応策を策定するリスクマネジメントサイクルを設定し、運用しております。当該サイクルを統括する組織として、当社の社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

リスクマネジメント委員会は、当社グループにおけるリスクを抽出のうえ最重要リスクを特定し、当該リスクの所管組織が作成した当該リスクの予防策・対応策がリスクを許容範囲内に抑えるために有効であるかを判断し、当該予防策・対応策の実行状況をモニタリングしております。リスクマネジメント委員会はこれらの取組みを経営会議・取締役会に報告し、リスクマネジメントサイクルの実効性を確認しております。

リスクが顕在化した場合の対応組織として、「ECC（Emergency Control Center）」を設置しております。また、当社グループ各社において緊急時のリスクを認識した場合においても、ECCへの速やかな状況報告を義務づけております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 東京ディズニーリゾートのクオリティ低下に関するリスク

##### ハード面（施設・サービスなど）のクオリティ

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートは、新規施設の導入など、常にゲストに対し新たな体験価値を創造することで、ゲストの高い満足度を得ることができております。大型アトラクション「美女と野獣“魔法のものがたり”」等の東京ディズニーランド大規模開発による新規施設の導入や、東京ディズニーシー新テーマポート「ファンタジースプリングス」の開発など、複数のプロジェクトを実施しており、今後も東京ディズニーリゾート全体の魅力を高めるべく、ハード面のクオリティ向上に努めてまいりますが、天災などの不測の事態により適切なタイミングで新規施設の導入ができず、クオリティが低下した場合には、入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ソフト面（キャストのホスピタリティなど）のクオリティ

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートは、多くのキャストによって支えられております。また、キャストのホスピタリティによって、ゲストに高い満足を感じていただいております。しかしながら、想定している以上にキャストの採用・育成が厳しい事態に陥り、クオリティが低下するようなことが起こった場合には、入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。長期的に労働市場におけるホスピタリティを持った人財の獲得競争が激化することを想定し、キャストの昇給上限の引上げや、一部キャストのテーマパークオペレーション社員化、教育プログラムや部門ごとのトレーニングの充実などを実施しております。今後もキャストへの教育のみに留まらず、キャストにとって「誇り」を持ち「働く喜び」を感じることができる職場環境を整備してまいります。

#### (2) オペレーションに関するリスク

##### 製品の不具合

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートの製品（アトラクション、商品、飲食など）は安全を最優先に考えております。しかしながら、万一の事故（アトラクション事故、欠陥商品販売、食中毒・異物混入など）により、ゲストに重大な危害が加わる事態が発生した場合には、安全を最優先する当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、不具合の発生を未然に防止するため、安全に関する法令及び当社グループが定めた規定・基準・マニュアルの遵守に努め、定期的に所管部門以外の組織による監査を行っております。

##### 法令違反

当社グループでは、各事業のオペレーションやそれらにかかわる資材・製品の調達取引などについてコンプライアンスを重視しております。しかしながら、役職員の過失等により重大な労働災害や法令違反などが生じた場合には、行政処分による一部業務の中断や当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、法令違反などを未然に防止するため、O L Cグループ・コンプライアンス行動規範を制定し、コンプライアンスの推進体制整備と役職員への啓発活動に努めております。

##### 情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連し顧客の情報や営業上の秘密情報などを保有しているため、社内情報に関し外部からのハッキング、社内データベースの悪用、漏えい、改ざんなどが生じた場合には、当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、情報セキュリティ事故を未然に防止するため、情報セキュリティの推進体制整備と役職員への啓発、社内ネットワークに関する監視機能の強化や情報へのアクセスの制限などを実施しております。なお、未然防止を講じたにもかかわらず、当該リスクが発生した場合には、その適切な対応を行うことは勿論のこと、原因解析や影響範囲の調査を行い、再発防止並びに防御の最適化を図る体制をとっております。

### (3) 外部環境に関するリスク

#### 天候

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートは、天候要因（天気・気温など）により入園者数が変動しやすい事業です。夏季における暑さ対策として、アトラクションの待ち列エリアの屋内化や屋根の設置などに取り組みしており、他にも、屋外のテーマパークが影響を受けやすい極端な天候（豪雨、猛暑など）への対応を進めております。このような対応を進めてはいるものの、悪天候や猛暑等が長期に及ぶ場合、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害

当社グループの事業基盤はほぼ舞浜に集中しているため、舞浜地区周辺で大地震や台風、火災、洪水などの災害が発生した場合には、施設の被害、交通機関及びライフライン（電気・ガス・水道）への影響、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、災害などによる影響を未然に防止、または被害の度合いを軽減するため、東京ディズニーリゾート各施設における耐震性や防火性などの安全性の配慮に加え、従業員が取るべき措置手順をマニュアル化し、訓練を定期的に行っております。また、事業の継続のための手元流動性確保を目的に、2019年2月には「地震リスク対応型コミットメント期間付タームローン」を再設定しており、有事の際に即時資金調達が可能となっております。

#### テロ

当社グループの事業は、多数のゲストを迎え入れる施設を有するため、東京ディズニーリゾート各施設や国内外の大規模集客施設などにおいてテロ事件などが発生した場合には、テーマパークの臨時休園、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、テロを未然に防止するため、警備の強化やテーマパークのエントランスに金属探知機やX線検査機を設置するなどの対策を講じております。未然防止を講じたにもかかわらず、当該リスクが発生した場合には、安全性の確保を最優先し、従業員が取るべき措置手順をマニュアル化し、訓練を定期的に行っております。

#### 感染症

当社グループの事業は、多数のゲストを迎え入れる施設を有するため、感染症が流行した場合には、政府・自治体の要請に基づいたテーマパークの臨時休園や入園者数制限措置、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、感染症による影響を未然に防止するため、従業員が取るべき措置手順のマニュアル化と、衛生管理の徹底に努めております。

新型コロナウイルス感染症への対応については、当社の社長を本部長とした「東京ディズニーリゾート感染症対策統括本部」を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守したオペレーション手順の策定や従業員の体温確認等の感染防止のための体制整備を行っております。

#### 景気変動

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートは、定期的な新規アトラクションや季節ごとのスペシャルイベントの導入、刷新を継続的に実施しており、過去、日本経済が不景気であった際も安定した業績であったことから、「東京ディズニーリゾートは景気の影響を受けにくい」と考えております。

今後も、一人ひとりのゲストが高い満足度を伴ったパーク体験をできるよう、ハード・ソフトの両面でテーマパークの環境を向上させてまいります。そのために必要となる投資については、長期的な視点で描いた計画をもとに実行しており、事業活動から創出した営業キャッシュ・フローを原資として再投資を行っているため、短期的な景気変動があっても継続できる体制を整えております。しかしながら、今後、これまでに経験したことのない不景気となった場合には、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法規制など

当社グループでは、アトラクションなどの安全基準、ゲストへ提供する商品などの品質基準、環境に関する基準、会計基準や税法など、さまざまな法規制などの適用を受けております。特に、安全基準と品質基準においては法令の定めより厳格な自主基準を一部に設け、その他分野においても、コンプライアンスの推進に万全を期しております。しかしながら、今後、法規制などの新設や変更がされた場合、当社グループとしては社会的責任として当然ながらこれらに対応すべく努めてまいります。法規制などの内容によっては、一定期間一部業務が制限され、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### （財政状態の状況）

当連結会計年度末における財政状態とそれらの要因は次のとおりです。

###### （資産）

当連結会計年度末の資産の部合計は、1,040,465百万円（前期末比2.9%増）となりました。流動資産は、現金及び預金の減少などにより、274,134百万円（同13.5%減）となりました。固定資産は、有形固定資産の増加などにより、766,331百万円（同10.4%増）となりました。

###### （負債）

当連結会計年度末の負債の部合計は、280,517百万円（同47.3%増）となりました。流動負債は、1年内償還予定の社債の増加などにより、121,370百万円（同20.8%増）となりました。固定負債は、社債の増加などにより、159,147百万円（同77.0%増）となりました。

###### （純資産）

当連結会計年度末の純資産の部合計は、利益剰余金の減少などにより、759,948百万円（同7.4%減）となり、自己資本比率は73.0%（同8.2ポイント減）となりました。

###### （経営成績の状況）

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、2020年6月30日まで両パークを臨時休園したことや、両パークの営業再開後も「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や、緊急事態宣言に伴う政府、自治体からの要請に準じて営業したことなどにより、入園者数が減少しました。また臨時休園に伴い、特別損失として臨時休園による損失12,965百万円を計上しました。これらの結果、売上高は170,581百万円（前年同期比63.3%減）、営業損失は45,989百万円（前年同期は営業利益96,862百万円）、経常損失は49,205百万円（前年同期は経常利益98,062百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は54,190百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益62,217百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

###### （テーマパーク）

売上高は、ゲスト1人当たり売上高は増加したものの、臨時休園や入園者数の制限などによる入園者数の減少により、134,293百万円（前年同期比65.0%減）と減収となりました。

売上高が大幅に減少したことから、営業損失は41,982百万円（前年同期は営業利益79,660百万円）となりました。

###### （ホテル）

売上高は、ディズニーホテルの臨時休館や客室販売数の制限などによる宿泊収入の減少により、28,627百万円（前年同期比55.5%減）と減収となりました。

売上高が大幅に減少したことから、営業損失は1,954百万円（前年同期は営業利益14,769百万円）となりました。

###### （その他）

売上高は、テーマパークの臨時休園の影響によるモノレール事業の減収や、イクスピアリの臨時休業によるイクスピアリ事業の減収などにより、7,660百万円（前年同期比52.3%減）と減収となりました。

売上高が大幅に減少したことから、営業損失は2,312百万円（前年同期は営業利益2,161百万円）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスになったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったことから、165,317百万円（前期末残高261,164百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、23,834百万円(前年同期73,336百万円)となりました。前年同期に比べ、収入が減少した要因は、税金等調整前当期純損失を計上したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、160,738百万円(同20,534百万円)となりました。前年同期に比べ、収入が減少した要因は、定期預金の払戻による収入が減少したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、88,724百万円(同55,257百万円)となりました。前年同期に比べ、収入が増加した要因は、社債の発行による収入が増加したことなどによります。

#### 販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年同期比(%)
テーマパーク(百万円)	134,293	35.0
ホテル(百万円)	28,627	44.5
報告セグメント計(百万円)	162,921	36.3
その他(百万円)	7,660	47.7
合計(百万円)	170,581	36.7

#### a. テーマパーク

区分	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年同期比(%)
アトラクション・ショー収入(百万円)	66,938	37.2
商品販売収入(百万円)	41,579	32.8
飲食販売収入(百万円)	22,642	32.0
その他の収入(百万円)	3,133	48.7
合計(百万円)	134,293	35.0

(東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーの入園者数)

区分	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年同期比(%)
入園者数(千人)	7,560	26.1

#### b. ホテル

区分	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年同期比(%)
ディズニーホテル(百万円)	25,571	45.0
その他(百万円)	3,056	40.3
合計(百万円)	28,627	44.5

c. その他

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
イクスピアリ事業(百万円)	4,272	69.2
モノレール事業(百万円)	1,019	21.4
その他(百万円)	2,368	46.4
合計(百万円)	7,660	47.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態に関する認識及び分析・検討内容)

(資産の部)

当連結会計年度は、2020中期経営計画で予定していた設備投資を行ったことなどにより、現金及び預金が減少し、有形固定資産が増加しました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は1,083億円となりました。セグメント毎の設備投資額(有形固定資産・無形固定資産・長期前払費用)は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	主な増減要因
テーマパークセグメント(億円)	1,299	777	521	
東京ディズニーランド(億円)	567	116	450	東京ディズニーランド大規模開発、立体駐車場の減
東京ディズニーシー(億円)	392	449	56	ファンタジースプリングスによる増
その他(億円)	339	211	127	ファンタジースプリングスの減
ホテルセグメント(億円)	51	267	215	東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル、ファンタジースプリングスによる増
その他(億円)	46	38	7	
消去又は全社(億円)	0	-	0	
合計(億円)	1,396	1,083	313	

(負債の部)

当連結会計年度は、社債の発行を行ったことにより、有利子負債が増加しました。

(純資産の部)

当連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上に加えて、配当を支払ったことにより純資産は減少しました。

(経営成績に関する認識及び分析・検討内容)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、2020年6月30日まで両パークを臨時休園したことや、両パークの営業再開後も「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や、緊急事態宣言に伴う政府、自治体からの要請に準じて営業したことなどにより、入園者数が減少しました。さらに臨時休園に伴い、特別損失を計上しました。これらの結果、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益いずれも減少しました。

セグメントごとの要因は次のとおりです。

#### (テーマパーク)

2020年7月1日より両パークの営業を再開いたしました。また、「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に沿った対策を講じながら、ゲストとキャストの安全を最優先として運営いたしました。安全対策の一環として、公式アプリ「東京ディズニーリゾート・アプリ」にエントリー受付やスタンバイパスなどの機能を新たに追加し、ソーシャルディスタンスを確保しながら、徐々に入園者数の上限を引き上げてまいりました。

また、東京ディズニーランドでは、史上最大規模の開発エリア内各施設を2020年9月28日にオープンいたしました。ファンタジーランドには大型アトラクション「美女と野獣“魔法のものがたり”」やショップ、レストランをオープンし、トゥモローランドにはアトラクション「ベイマックスのハッピーライド」やポップコーン専門ショップ「ビッグポップ」、トゥーンタウンにはキャラクターグリーティング施設「ミニーのスタイルスタジオ」をオープンし、好評を博しました。

ゲスト1人当たり売上高は、入園券種の限定やチケットの価格改定などにより増加しましたが、両パークを2020年6月30日まで臨時休業したことや、営業再開後も入園者数を制限していたことなどから、売上高は減収となりました。

各費用で特別損失への振替などがあったものの、売上高が大幅に減少したことにより、営業損失となりました。

なお現在、政府、自治体からの要請に準じて運営しているものの、先々の外部環境は不透明な状況が続いております。今後も「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」や、政府、自治体からの要請に準じた運営が必要であり、入園者数を制限することによる売上高の減少など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (ホテル)

売上高は、ディズニーホテルを2020年6月29日まで臨時休館したことや、営業再開後も客室販売数を制限していたことなどにより、宿泊収入が減少したことから、減収となりました。

各費用で特別損失への振替などがあったものの、売上高が大幅に減少したことにより、営業損失となりました。

また、ブライトンホテル事業に関する固定資産について減損損失を計上しました。

#### (その他)

売上高は、テーマパークの臨時休業の影響でモノレール事業の売上高が減少したことや、イクスピアリを2020年5月31日まで臨時休業したことによるイクスピアリ事業の売上高が減少したことなどにより、減収となりました。

売上高が大幅に減少したことにより、営業損失となりました。

#### 中長期的な目標に照らした経営者の分析・評価

##### 2020中期経営計画に対する評価

2020中期経営計画は、「長期持続的な成長に向けた事業基盤の強化」を方針としており、最終年度である2020年度にA「高い満足度を伴ったパーク体験を提供できている状態とする」、B「過去最高の入園者数及び営業キャッシュ・フローを目指す」の2点を目標としておりました。

##### A 「高い満足度を伴ったパーク体験を提供できている状態とする」

高い満足度を伴ったパーク体験を提供するため「新鮮さ」と「快適さ」を兼ね備えたテーマパークを目指し、テーマパークの集客力と収益力を向上させるとともに、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

「新鮮さ」を提供するハードの強化として、東京ディズニーリゾート35周年イベントの展開、「イツツ・ア・スマールワールド」のリニューアル及び新規大型アトラクション「ソアリン：ファンタスティック・フライト」の導入、東京ディズニーランド大規模開発の実施、両パークにおけるレギュラーエンターテイメントやイベントの刷新等、新たなコンテンツを積極的に導入してまいりました。

「快適さ」を提供するハードの強化として、喫食環境の整備、レストルームの増設等を実施している他、ITの活用（東京ディズニーリゾート・アプリ、電子マネーの導入等）も進めてまいりました。

ソフト（人財力）の強化としては、働きやすい環境の整備と成長を実感できる施策の実施により、「ホスピタリティ」と「オペレーション力」双方を高めております。

それらの結果、新型コロナウイルス感染症流行前まで、満足度を示す指標の1つである再来園意向率は、高い水準を維持してきました。2020年度は、パークの環境が従前と大きく異なり、一概に過去の数値と比較できないため、あくまで参考値ではありますが、結果的に高い水準で推移しました。エンターテイメントプログラムなど、一部のコンテンツを実施できない状況であったものの、感染症対策を徹底して安全・安心なパーク環境を提供できたことなどによる影響が大きかったと捉えています。

##### B 「過去最高の入園者数及び営業キャッシュ・フローを目指す」

\* 営業キャッシュ・フロー = 親会社株主に帰属する当期純利益 + 減価償却費

新型コロナウイルス感染症流行による経営環境の変化によって目標を達成できなかったため、定量目標を取り下げました。しかし、新型コロナウイルス感染症流行前までは着実に入園者数と営業キャッシュ・フローを成長させることができました。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行後は、安全・安心を最優先として、当初の計画にはなかった感染症対策を複数実施いたしました。この中には、以前から議論していた施策（チケットの事前予約制やメニュー二次元コード等）を、コロナ禍に対応する形で前倒して実施したのも含まれております。また、これまでの2020中期経営計画期間での取組みを活かしたのも多くあります。たとえば、本中期経営計画の活動の一環としてデジタル化を推進してきたことにより、スタンバイパスやエントリー受付などを、迅速に計画、実行できたことは、非常に大きな成果でありました。コロナ禍で実施したこれらの施策も、一時的な対応にすることなく、今後のパーク環境を見据えながら、引き続き進化させてまいります。

#### 中長期的な成長に向けて

当社グループの中長期的な成長を目指すため、東京ディズニーシーではディズニーホテルを含めた大規模なパーク拡張として8番目のテーマポート「ファンタジースプリングス」の開発、さらには「東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル」の導入により、これまでにない新しい魅力を提供することを検討してまいりました。また、これらの大規模投資の検討と並行し、ゲスト満足度の向上に向けた暑さ対策や混雑感の緩和に資する環境改善に対する投資、及び運営力強化に向けたテーマパークオペレーション社員制度の導入や従業員施設への投資なども、検討と一部実行をしてまいりました。これらの検討、実行を通じて、ハードとソフトの両面から当社グループのコア事業の価値向上が順調に進捗しております。

また、新規事業については、目標時期を限定することなく、当社グループの持続的な成長に寄与すべく引き続き検討してまいります。それに対するひとつの手法として、新規事業の創出を目的に、2020年度には株式会社オリエンタルランド・イノベーションズを設立し、小規模のマイノリティ投資を通じて、可能性のある複数の分野への知見を蓄積しております。「当社グループが営む事業に密接に関わる領域」「当社グループが営む事業にも影響している社会的課題を解決する領域」「当社グループ企業理念に合致する領域、又は既存事業の課題解決・脅威への備えに関わる領域」において可能性を模索し、コア事業を超えたより幅広い範囲で企業使命を果たし、企業価値の向上を目指してまいります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、165,317百万円（前期末残高261,164百万円）となりました。各キャッシュ・フロー分析は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、23,834百万円（前年同期73,336百万円）となりました。前年同期に比べ、収入が減少した要因は、両パークを6月30日まで臨時休園したことや営業再開後も入園者数を制限していることで、売上が減少したことなどから、税金等調整前当期純損失を計上したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、160,738百万円（同20,534百万円）となりました。前年同期に比べ、収入が減少した要因は、短期で運用しておりました定期預金の払い戻しが減少したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、88,724百万円（同55,257百万円）となりました。前年同期に比べ、収入が増加した要因は、2023年度開業予定の「ファンタジースプリングス」などの長期的な成長投資に対する設備投資資金に充当するため社債を発行したことなどによります。

今後の当社グループの事業活動における資金需要の主なものとしては、「東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル」の新設（2021年度開業予定、投資予算額約315億円）及び「ファンタジースプリングス」の開発（2023年度開業予定、投資予算額約2,500億円）を予定しております。これらにより、東京ディズニーリゾートのより一層の進化を図ります。

当社グループの事業活動における運転資金及び設備投資資金については、内部資金及び営業活動で獲得した資金を主な財源とする予定であります。また、依然として先行きが不透明ななかで更なる不測の事態に備えた財務基盤の強化も進めております。多くの従業員を抱えながら、パークの持続的な成長に不可欠な大規模投資を予定するなかで、手元資金に加えて、次のとおり手元流動性を確保しております。

一つ目に、新型コロナウイルス感染症流行の影響の長期化に伴う売上高の減少などに備え、2020年5月に2,000億円のコミットメントラインを設定いたしました。融資枠を設定することで、今後、仮に資金が必要になった場合にも機動的かつ柔軟に必要な額を調達でき、確実な手元流動性の確保が可能となります。

二つ目に、長期資金を機動的に調達できる体制も整えておくために、2020年8月に2,000億円の社債の発行登録をいたしました。その後、2023年度開業予定の「ファンタジースプリングス」などの長期的な成長投資に対する設備投資資金に充当するために、2020年9月に1,000億円の社債を発行いたしました。

その他にも、2019年1月の社債発行による手元資金500億円、及び「地震リスク対応型コミットメント期間付タームローン」1,500億円の活用も可能ですが、地震リスクにも備え現時点での活用予定はありません。

また、コスト構造の見直しや固定費抑制を目的に2020年6月に組成した「コストコントロールチーム」が中心となって、着実にキャッシュアウトの抑制を実施いたしました。コスト削減や効率化の考え方が全社に浸透したこと

に伴い、コストコントロールチームとしての活動は2020年度で終了しましたが、引き続き、全社をあげて有事に対して盤石な備えを実現しつつ、コストの精査・コントロールを継続していくことで、着実な財務基盤の強化を進めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先	国名	契約内容	契約期間
提出会社	ディズニー・エンタプライゼズ・インク	米国	「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	1979年4月30日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーシー」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	1996年4月30日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	「東京ディズニーシー」に関する契約と同期間。
			「ディズニーアンバサダーホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	1998年9月30日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「ディズニーリゾートライン」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	1998年10月6日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2005年1月31日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーセレブレーションホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2015年8月31日から2038年8月19日まで。
			「パークー体型の新たなディズニーホテル(名称未定)」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2018年6月14日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
提出会社	(株)イクスピアリ	日本	「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」の建物賃貸借契約	2000年5月1日から2020年4月30日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。 (注)2
			(株)イクスピアリ	(株)ミリアルリゾートホテルズ
提出会社	(株)ミリアルリゾートホテルズ	日本	「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建物賃貸借契約	2001年7月31日から2020年4月30日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。 (注)2
			「東京ディズニーランドホテル」の建物賃貸借契約	2008年4月21日から2028年4月20日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。

(注)1. ディズニー・エンタプライゼズ・インクと当社との間で締結した上記契約については、一定料率にしたがって当社がロイヤルティーを支払う契約となっております。

2. 2020年5月1日から2030年4月30日まで、契約期間を自動更新しております。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は108,322百万円であり、その内訳は、有形固定資産の取得が103,025百万円、無形固定資産ほかの取得が5,296百万円であります。

##### (1) テーマパーク

当連結会計年度の設備投資総額は77,795百万円であり、その主なものは、「ファンタジースプリングス」の開発であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

##### (2) ホテル

当連結会計年度の設備投資総額は26,716百万円であり、その主なものは、「東京ディズニーリゾート・トイ・ストーリーホテル」の開発、「ファンタジースプリングス」の開発であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

##### (3) その他

当連結会計年度の設備投資総額は3,811百万円であり、その主なものは、モノレール関連施設の改修であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[平均臨時 雇用者 数]
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	テーマパーク 及びテーマ パークサポ ート施設並び にホテル	130,134	21,824	19,684 (837,259)	13,810	185,453	3,201 [3,671]
東京ディズニーシー及び東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	テーマパーク 及びホテル	116,465	18,920	31,048 (585,846)	3,997	170,432	1,421 [2,357]
OLC新浦安ビル (千葉県浦安市)	テーマパーク	事務所	3,032	21	2,415 (3,814)	136	5,605	288 [21]
ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ (千葉県浦安市)	ホテル その他	ホテル及び ショップ&レ ストラン等	19,756	143	3,934 (104,508)	122	23,957	- [-]

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」の「テーマパークサポート施設」とは、「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」の2つのテーマパークで共有する運営サポートのための施設であり、当該事業所の帳簿価額欄及び従業員数欄には、これらの施設の帳簿価額、面積及びこれらで勤務する従業員数を含めて記載しております。

3. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」のうち「東京ディズニーランドホテル」及び「東京ディズニーシー及び東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のうち「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」については、提出会社の100%子会社である(株)ミリアルリゾートホテルズに賃貸しており、「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」については、提出会社の100%子会社である(株)イクスピアリに賃貸しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[平均臨 時雇用者 数]
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ミリアルリゾートホテルズ (連結子会社)	東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、ディズニーアンバサダーホテル、東京ディズニーランドホテル、東京ディズニーセレブレーションホテル (千葉県浦安市)	ホテル	ホテル	5,796	179	-	528	6,504	1,673 [301]
(株)ブライトンコーポレーション (連結子会社)	京都ブライトンホテル (京都府京都市)	ホテル	ホテル	1,211	34	4,052 (14,097)	111	5,409	161 [65]
(株)ブライトンコーポレーション (連結子会社)	浦安ブライトンホテル、東京ディズニーセレブレーションホテル (千葉県浦安市)	ホテル	ホテル	1,359	56	3,350 (7,013)	179	4,945	237 [130]
(株)イクスピアリ (連結子会社)	イクスピアリ (千葉県浦安市)ほか	その他	ショップ&レストラン、シネマコンプレックス等	1,471	55	-	124	1,651	107 [97]
(株)舞浜リゾートライン (連結子会社)	ディズニーリゾートライン (千葉県浦安市)	その他	モノレール	15,609	5,949	-	637	22,195	93 [84]

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事業所名欄の「ディズニーアンバサダーホテル」については、(株)イクスピアリが提出会社より賃借しております「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」のうち、(株)ミリアルリゾートホテルズがホテル建物を転借したものであります。
3. 事業所名欄の「東京ディズニーセレブレーションホテル」については、(株)ブライトンコーポレーションが(株)ミリアルリゾートホテルズより賃借しております。
4. 事業所名欄の「東京ディズニーセレブレーションホテル」については、27,180㎡を賃借しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完成予定年月	資金調達 方法
提出会社	東京ディズニーランド (千葉県浦安市)	テーマパーク	東京ディズニーラ ンド大規模開発	75,000	72,555	2016年4月	2021年4月1日	自己資金 ほか
提出会社	東京ディズニーシー (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	「ファンタジース プリングス」の開 発	250,000	107,797	2018年6月	2023年度	自己資 金、社債 ほか
提出会社	東京ディズニーリゾー ト・トイ・ストーリー ホテル (千葉県浦安市)	ホテル	「東京ディズニ ーリゾート・トイ・ ストーリーホテ ル」の開発	31,500	17,751	2018年11月	2021年度	自己資金 ほか

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成予定年月は、開発の都合で変更になる可能性があります。

3. 東京ディズニーランド大規模開発は、2020年9月28日に開業しておりますが、大規模開発エリア内の一部施設  
「ファンタジーランド・フォレストシアター」は2021年4月1日にオープンしております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,320,000,000
計	1,320,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	363,690,160	363,690,160	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	363,690,160	363,690,160	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。なお、新株予約権行使にあたっては、ローンの実行が前提となります。

決議年月日	2019年2月25日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権1個の行使につき金5,000万円をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年3月13日 至 2079年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.

本新株予約権の行使に際して出資されるローン債権の当社普通株式1株当たりの価額は、当初12,210円といたします。ただし、2019年3月13日以降、行使価額は、次の各項に定める場合に応じ、それぞれ次に定める日の直前の取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に修正されます。なお、行使価額の下限等は、(注)5.イ)のとおりであります。

- イ 「新株予約権の行使の条件」の口 ) : 当該事由が生じた日  
ロ 「新株予約権の行使の条件」の口 ) : 当該事由が生じた日の15営業日後の日

2.

- イ 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格 : (注)1に準じた額  
ロ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
) 資本金の額 : 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額  
) 資本準備金の額 : )の資本金等増加限度額から )に定める増加する資本金の額を減じた額

3.

- イ 本新株予約権の一部行使はできないものとします。  
ロ 前項にかかわらず、行使期間において、以下に定める )又は )に掲げる事由が生じ、かつ、当社が本新株予約権の新株予約権者に対して行使制限を解除する旨を書面で通知した場合において、当該事由が生じた日から75営業日後の日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。  
) 次のいずれかの事由  
a) 当社又は割当先について、支払の停止又は破産手続開始その他これに類似する法的整理手続開始の申立があったとき  
b) 当社又は割当先が、解散の決議を行い又は解散命令を受けたとき  
c) 当社又は割当先が、事業を廃止したとき  
d) 当社又は割当先が、手形交換所の取引停止処分又は株式会社全銀電子債権ネットワークによる取引停止処分若しくは他の電子債権記録機関によるこれと同等の措置を受けたとき  
e) 支配権等変更事由が発生したとき  
f) 割当先が、ローンの原資調達のために締結しているローン契約(以下、投資家ローン契約)の債権者に対して有する預金債権その他の債権について仮差押え等が行われたとき

)次のいずれかの事由

- a)組織再編事由が発生したとき
- b)当社が割当先に対する債務の全部又は一部の履行を遅滞したとき
- c)軽微な点を除き、ローン契約上に規定された表明及び保証の一つでも真実でないことが判明したとき
- d)上のb)及びc)並びに軽微な点を除き、当社のローン契約上の義務違反が発生し、かかる違反が5営業日以上にわたって解消しないとき
- e)当社が発行する社債について期限の利益を喪失したとき
- f)当社がローン契約に基づく債務以外の債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して当社が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき
- g)割当先がその債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して割当先が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき
- h)気象庁が公表する「地震・火山月報(防災編)」において、マグニチュード7.9以上かつその震央がローン契約で定められた地震対象地域に属する地震が発生したことが確認されたとき
- i)当社又は割当先について、特定調停の申立があったとき
- j)当社の発行する普通株式について、株式会社東京証券取引所により整理銘柄指定がなされたとき又は上場廃止となったとき
- k)割当先が、投資家ローン契約の債権者に対する債務の全部又は一部の履行を遅滞したとき、投資家ローン契約に基づき割当先が行う表明及び保証が一つでも真実でないことが判明したとき並びにその他割当先の投資家ローン契約上の義務違反が発生し、かかる違反が5営業日以上にわたって解消しないとき
- l)ローン契約第18条第9号の表明が真実でないことが判明し、又はローン契約第19条第2項第8号若しくは第9号に違反することにより、ローン契約上の取引を継続することが不適切であると認められるとき
- m)投資家ローン契約第20条第10号の表明が真実でないことが判明し、又は第21条第2項第10号若しくは第11号に違反することにより、投資家ローン契約上の取引を継続することが不適切であると認められるとき

ハ 本新株予約権者がその時々において行使できる本新株予約権の個数は、当該時点において自らが保有しているローン債権の額を5,000万円を除いて得られる数を上限とする。

二 次の )及び )の要件の全てを満たした場合は、本新株予約権者は本新株予約権を全て行使することができなくなるものとし、この場合、本新株予約権は全て消滅するものとする。

- )ローン契約に基づく貸付人の貸付義務が全て消滅したこと
- )ローン契約に基づく貸付の実行がなされなかったこと、又は貸付の実行がなされた場合において、ローン債権の全てが弁済その他により消滅したこと

4.

当社が組織再編行為により消滅又は他の会社の完全子会社となる等の場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前ににおいて残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、再編対象会社の新株予約権を交付します。

5.

イ 当該ローンは、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

なお、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

)本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、行使価額の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがあります。

)行使価額の修正の基準及び修正の頻度

行使価額は、株式会社東京証券取引所における以下の日の直前の取引日の終値に修正されます。

「新株予約権の行使の条件」の口 )：当該事由が生じた日

「新株予約権の行使の条件」の口 )：当該事由が生じた日の15営業日後の日

)行使価額の下限等

本新株予約権の下限行使価額は、3,375円です。ただし、当社普通株式の株式分割等が行われる場合等により、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により下限行使価額を調整します。

$$\text{調整後 下限行使価額} = \text{調整前 下限行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

)本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項は設けられておりません。

)本新株予約権の行使に際して出資される財産は、ローン債権の全部又は一部です。

)当社は2024年3月13日以降、当社の選択により、本新株予約権と実質的に一体であるローン債権の全部又は一部につき期限前弁済を行うことが可能です。

ロ 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容

当社は、割当先との間で、本新株予約権の割当契約において、以下の合意を行っています。

本新株予約権を行使しようとする日を含む暦月において、当該行使により取得することとなる当社普通株式数が割当日における当社の普通株式数の10%を超えることとなる場合には、次に掲げる場合を除き、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行うことができません。

)当社の普通株式が上場廃止となる合併、株式交換及び株式移転等が行われることが公表されたときから、なされたとき又はなされないことが公表されたときまでの間

)当社に対して公開買付けの公告がなされたときから、当該公開買付けが終了したとき又は中止されることが公表されたときまでの間

)株式会社東京証券取引所において当社の普通株式が監理銘柄又は整理銘柄に指定されたときから当該指定が解除されるまでの間

)本新株予約権の行使価額が2019年2月25日の株式会社東京証券取引所の売買立会における当社普通株式の終値以上の場合

)新株予約権等の行使期間の最終2ヶ月間

ハ 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取り決めはありません。

ニ 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取り決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日 (注)	272,767,620	363,690,160	-	63,201,127	-	111,403,287

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	103	42	1,192	694	216	176,327	178,576	-
所有株式数 (単元)	158,400	723,163	16,783	1,180,011	469,028	540	1,087,802	3,635,727	117,460
所有株式数の 割合(%)	4.36	19.89	0.46	32.46	12.90	0.01	29.92	100.00	-

(注) 1. 自己株式36,000,998株については、360,009単元は「個人その他」に、98株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が88単元(8,800株)含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡三丁目3番1号	72,628	22.16
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	26,797	8.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,558	4.75
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	13,200	4.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,836	2.70
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,495	2.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,644	1.72
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,920	1.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,447	1.36
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,683	1.12
計	-	163,210	49.81

(注) 2021年3月31日現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,000,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 327,571,800	3,275,718	同上
単元未満株式	普通株式 117,460	-	同上
発行済株式総数	363,690,160	-	-
総株主の議決権	-	3,275,718	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会型E S O P」の信託口が所有する225千株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が8,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	36,000,900	-	36,000,900	9.90
計	-	36,000,900	-	36,000,900	9.90

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は従業員の福利厚生の充実に及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しております。

本制度は、「オリエンタルランド社員持株会」(以下「持株会」という)に加入するすべての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却いたします。本信託終了時まで、本信託が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

616千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める信託終了日において、持株会に加入している者のうち、本信託契約で定める受益者確定日において所定の手続の全てを完了している者を受益者とします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	82	1,318,480
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,676	38,828,760	-	-
保有自己株式数	36,000,998	-	36,000,998	-

(注) 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、従業員持株会型E S O Pの信託口が保有する株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識しており、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、安定的な配当を目指すという方針に変更はないものの、厳しい経営環境が続いていることから、手元流動性や成長投資の資金確保を優先するために、期末配当金を1株当たり13.0円、中間配当とあわせて年間26.0円(2020年3月期より18.0円減)とすることといたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	4,259	13.0

配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金3百万円を含めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	4,259	13.0

配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金2百万円を含めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「夢・感動・喜び・やすらぎ」の提供という当社の原点である使命に基づき、「顧客のため、社会のために何ができるのか」を考え行動することにより企業価値を向上させてまいります。また、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、かつ社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、今後もコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。具体的には、主として以下の活動に取り組んでおります。

- ・コンプライアンス体制の徹底、リスク管理体制の定着、情報管理体制の強化などの内部管理の充実
- ・監査役監査及び内部監査の監査体制の充実による、経営監視機能の強化
- ・積極的な情報開示による、経営の透明性の向上

このように、企業倫理を尊重した誠実な経営を行うことにより、企業価値を向上させ、株主、その他ステークホルダーから高い評価を獲得することを目指します。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

#### ・業務執行の体制

当社は、経営を取り巻く環境の変化に合わせ、より強固なグループ経営管理体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの確立を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、当社グループの各事業における監督責任と執行責任をより明確にし、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図っております。

取締役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤、非常勤を問わず、監査役も出席しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っているほか、取締役は、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成され、CEOを委員長とする任意の「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化しております。

取締役会から権限委譲された業務執行に関する重要事項（職務権限規程による取締役会決議事項を除く）を決議または報告する機関として、COOを議長とする「経営会議」を設置し、迅速かつ適正な意思決定を促進しております。経営会議は原則月2回開催しており、常勤取締役及び執行役員から構成されております。また、常勤監査役も経営会議に出席して意見を述べるすることができます。

なお、当社の取締役は10名（男性8名、女性2名）であり、そのうち社外取締役は2名です。また、取締役を兼務していない執行役員は13名（男性12名、女性1名）です。

#### ・監査・監督の体制

当社では、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べております。

監査役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤監査役から非常勤監査役に対し、経営会議その他重要な会議の状況のほか、子会社等の監査の実施状況及び結果等について報告し、意見交換及び議論をしております。また、当社監査役4名のうち3名が社外監査役であり、客観的かつ独立した立場からの意見を積極的に取り入れ、実効的に監査が行われる監査体制としております。更に、監査役監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行するための体制として、監査役の職務を補助するため「監査役室」に専任のスタッフを配置しているほか、「監査役報告規程」を制定し、役職員が監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定め、適時報告することとしております。

#### ・現状の体制を選択している理由

当社は、社外取締役2名を含む取締役10名により構成される取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。更に、監査役、監査部及び会計監査人の三者間の関係により実現される実効的な監査体制により、適法性及び妥当性のある適正な監督が担保されるものと考えております。以上を理由として、当社では現状の体制を採用しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

・ 当社の取締役及び使用人並びにその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 当社は、オリエントランドグループ（以下「OLCグループ」という）役職員の倫理・法令遵守に関する規範を示した「OLCグループ・コンプライアンス行動規範」を以下のとおり制定しております。
  - OLCグループ役職員は、高い倫理観のもと、法令や社会的規範を遵守し、
    - a．安全を何よりも優先します。
    - b．人権を尊重し、差別やハラスメントを防止します。
    - c．公正・透明な取引を行います。
    - d．個人情報を含む秘密情報を厳格に管理します。
    - e．反社会的な勢力に対しては毅然とした対応を行います。
- また、コンプライアンス上の行動基準として「ビジネスガイドライン」を制定しております。
- ( ) 当社は、OLCグループ各社に適用する「OLCグループ・コンプライアンス体制管理規程」を制定しております。
- ( ) 当社は、OLCグループの経営の適法性確保及びコンプライアンス精神の徹底を図るための組織として当社社長が指名する者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- ( ) コンプライアンス委員会は、OLCグループ役職員の不正行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときは、必要な調査を行ったうえ、当社経営層または経営会議、監査役会並びにOLCグループ各社の経営層に対してこれを報告するものとしております。
- ( ) コンプライアンス委員会は、OLCグループ役職員に対しコンプライアンスに関する教育活動を推進しております。
- ( ) コンプライアンス委員会は、OLCグループ各社常勤役員から選任されるコンプライアンス推進責任者により構成される「コンプライアンス情報連絡会」を設置し、OLCグループとして全体最適に考慮したコンプライアンス体制を構築しております。
- ( ) 当社は、当社監査役の監査にあたっての基準及び行動指針を定める「監査役監査基準」を制定し、監査役は当社取締役または執行役員の法令定款違反行為を発見したときは取締役会に報告するものとしております。
- ( ) 当社は、執行部門から独立した内部監査部門として監査部を置いております。
- ( ) 当社は、公益通報者保護法に対応する「従業員相談室運用規程」を制定し、社内外に内部通報窓口を設置しております。
- ( ) コンプライアンスに関する社内教育・啓発活動及びコンプライアンス遵守状況のモニターを体系的・継続的に実施しております。

・ 当社及びその子会社からなるOLCグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( ) 当社は、OLCグループのリスク管理の基本的な事項を定めた「OLCグループリスク管理規程」を制定しております。
- ( ) 当社は、OLCグループが保有するリスクを抽出して分析・評価・優先順位付けし、これに基づき個別リスクの予防策・対応策を策定するリスクマネジメントサイクルを設定し、運用しております。
- ( ) リスクマネジメントサイクルを統括する組織として、当社に社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。
- ( ) リスクマネジメント委員会に特定の分野について定めた分科会を設置し、専門的観点から予防策・対応策を立案し、実行しております。
- ( ) リスクが現実化した場合の対応組織として、「ECC（Emergency Control Center）」を設置しております。
- ( ) OLCグループ各社において緊急時のリスクを認識した場合には、ECCへの速やかな状況報告を義務づけております。

・ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ( ) 当社取締役の職務の執行に係る情報は法令及び「OLCグループ情報セキュリティポリシー」「文書規程」等の社内規定に従い適切に保存及び管理を行っております。
- ( ) 情報の管理を統括する組織として、リスクマネジメント委員会に「情報セキュリティ管理分科会」を設置しております。

・当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( ) 当社は、業務を効率的に遂行するため、各部門の業務分掌及び会社の職位制度を「組織規則」に定めるとともに、各職位の職務権限及び指揮命令系統を「職務権限規程」に定めております。
- ( ) 当社は、意思決定の迅速化を図るため、取締役会決議事項を除く会社の経営に関する重要事項について決議または報告する機関として「経営会議」を設置しております。
- ( ) 当社は、O L Cグループ各事業・各組織の監督責任・執行責任を明確化し、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。

・O L Cグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ( ) 上記 から に関する体制については、各委員会のメンバーに当社子会社を加える、各規程は当社子会社にも準用する、など原則として当社子会社も含めた体制としております。
- ( ) 当社は、当社子会社に対する管理を適正に行うため「関係会社管理規程」を制定しております。
- ( ) 当社は、当社が策定したO L Cグループの経営計画等を当社子会社へ周知徹底し、当社子会社管理について当社における監督の体制と役割を明確にし、当社子会社を指導・育成しております。
- ( ) 当社は、当社子会社の経営についてその自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、当社子会社における重要な意思決定事項について当社の承認を要するなど、当社子会社に対する当社の経営管理体制を整備しております。

・当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

- ( ) 当社は、当社監査役の職務を補助するため、専任のスタッフを必要な員数配置しております。
- ( ) 当該スタッフの人事評価は当社常勤監査役が行い、人事異動については当該常勤監査役の同意を要するものとしております。

・当社監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ( ) 当社の監査役専任のスタッフは、監査役補助業務の専従とし、当社取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けず、当社監査役の指揮命令にのみ従っております。
- ( ) 当該スタッフは、当社監査役の指示の下、当社監査役に同行して監査業務の場に参加しております。
- ( ) 当社は、当該スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

・当社取締役及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ( ) 当社取締役及び執行役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、その他経営に重大な影響を及ぼす事実が発生したときは、ただちに当社監査役にこれを報告するものとしております。また、当社子会社に関係する報告すべき事項等は、当社の子会社監督責任部署等を通じ、当社監査役へ報告するものとしております。なお、緊急を要する場合は、O L Cグループ役職員が直接当社監査役に報告するものとしております。
- ( ) 当社役職員が当社監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定めた「監査役報告規程」を制定し、監査に必要、かつ、適切な情報を適時に報告しております。
- ( ) O L Cグループ役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は情報の開示に応じております。また、当社監査役は、子会社の監査役と積極的に意思疎通及び情報交換を図っております。
- ( ) O L Cグループ役職員が利用できる内部通報窓口の対応記録等は、当社常勤監査役に適宜報告を行うとともに、経営会議に定期的な総括報告を行っております。
- ( ) 当社は、内部通報窓口へ通報を行った者に対し、当該通報等を理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止し、「従業員相談室運用規程」に規定しております。
- ( ) 当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告等を理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止し、「監査役報告規程」に規定しております。

・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ( ) 当社取締役は、当社監査役による監査に協力し、当社監査役の職務の執行について生ずる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しております。
- ( ) 当社監査役が職務の執行のために緊急または臨時に支出した費用については、当社に償還請求することができます。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ( ) 当社監査役、当社の会計監査人及び、当社内部監査部門は緊密な関係を保ち、効率的な監査を実施しております。
- ( ) 当社常勤監査役は、当社取締役会のほか経営会議その他の重要な会議または委員会に出席して意見を述べることができます。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

- ( ) 財務報告に係る内部統制の構築及び評価の責任者は社長とし、構築は総務部が総括責任を負い、評価は監査部が実施しております。また、財務報告に係る内部統制全体を推進する会議体として、「内部統制推進会議」を設置しております。
- ( ) 監査部は、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が発見された場合、すみやかに社長並びに取締役会及び監査役会に報告するものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により填補されません。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役、執行役員及び当社グループ会社役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

・基本方針の内容

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

OLCグループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えして最高のハピネスを分かち合うと同時に、高水準なフリー・キャッシュ・フローを創出し続けることを目指してまいります。とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様にご満足いただくために必要な要員や資金を投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育に投資を惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、更なる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者（上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます）は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みは行っておりませんが、以下に掲げる経営計画を策定しており、当該計画は、 に記載の基本方針の実現に資するものであると考えております。

当社では、コア事業（東京ディズニーリゾート事業）の長期持続的な成長のために舞浜の土地を有効活用しテーマパーク価値を最大化することを目指してまいります。東京ディズニーランドでは、ファンタジーランドを含め、7つのテーマランドすべてを開発対象にエリア規模での刷新を順次行うなど、インパクトのある開発を行ってまいります。一方、東京ディズニーシーでは世界で唯一の「海」をテーマにしたディズニー・テーマパークとして飛躍的な進化を遂げるべく、複数の拡張用地を活用した大規模なパーク開発を行うことで、質・量ともに体験価値を大幅に向上させてまいります。このほか、東京ディズニーリゾート内のホテル客室数の増加など、東京ディズニーリゾート全体の価値向上に向けたさまざまな検討を行っていく予定です。

また、東京ディズニーリゾート事業以外の新規事業につきましては、目標とする時期を限定することなく、1セグメント化を目指し引き続き検討を進めてまいります。

以上のような取組みにより、中長期的に企業価値を向上させてまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策（いわゆる敵対的買収防衛策）を予め定めるものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者（いわゆるグリーンメーラーなど）、強圧的二段階買収（注）など株主の皆様にご迷惑に当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆様が当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(注)「強圧的二段階買収」とは、買付者の提示する当社株式の買取方法が、最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことを意味します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (兼)CEO	加賀見 俊夫	1936年1月5日生	1958年4月 京成電鉄株式会社入社 1981年6月 当社取締役 1983年6月 当社常務取締役 1991年6月 当社専務取締役 1993年6月 当社取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役社長 1996年6月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役社長 2005年6月 当社代表取締役会長(兼)CEO(現任) 2009年4月 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長 2018年6月 同社取締役相談役(現任)	(注)3	217
代表取締役社長 (兼)COO 社長執行役員	吉田 謙次	1960年9月3日生	1984年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員(現任)	(注)3	2
取締役 副社長執行役員 ホテル事業・第8テーマポート推進本部管掌、経営戦略本部長・第8テーマポート推進本部長・経営戦略本部リゾート開発部長	高野 由美子	1956年6月23日生	1980年4月 当社入社 2003年5月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役副社長 2003年6月 当社取締役 2005年5月 当社取締役執行役員 2009年4月 当社取締役常務執行役員 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役社長 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長(現任) 2019年4月 当社取締役副社長執行役員 2021年6月 当社取締役副社長執行役員 ホテル事業・第8テーマポート推進本部管掌、経営戦略本部長・第8テーマポート推進本部長・経営戦略本部リゾート開発部長(現任)	(注)3	24
取締役 副社長執行役員 CVC事業・スポンサーマーケティングアライアンス部管掌、事業開発部・経理部担当、事業開発部長	片山 雄一	1956年9月23日生	1979年4月 株式会社日本興業銀行(現・株式会社みずほ銀行)入行 2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現・株式会社みずほ銀行)執行役員 2009年7月 同行常務執行役員営業担当役員 2012年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員 2013年4月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社取締役副社長執行役員 2021年6月 当社取締役副社長執行役員 CVC事業・スポンサーマーケティングアライアンス部管掌、事業開発部・経理部担当、事業開発部長(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 社会活動推進部・CS推進部・監査部担当	横田 明宣	1957年10月23日生	1980年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役執行役員 2011年4月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 社会活動推進部・CS推進部・監査部担当(現任)	(注)3	15
取締役 常務執行役員 総務部・事業法務部・食の安全監理室担当	高橋 涉	1957年7月19日生	1981年4月 当社入社 2007年4月 株式会社イクスピアリ代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 総務部・事業法務部・食の安全監理室担当(現任)	(注)3	15
取締役 常務執行役員 商品本部長	金木 有一	1965年11月9日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員 商品本部長(現任)	(注)3	2
取締役 常務執行役員 人事本部長	神原 里佳	1967年9月9日生	1990年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員 人事本部長(現任)	(注)3	6
取締役	花田 力	1944年1月15日生	1966年4月 京成電鉄株式会社入社 1998年6月 同社取締役 2000年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社代表取締役専務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2005年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長 2015年6月 同社相談役(現任)	(注)3	-
取締役	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 キッコーマン株式会社入社 1979年3月 同社取締役 1982年3月 同社常務取締役 1985年10月 同社代表取締役常務取締役 1989年3月 同社代表取締役専務取締役 1994年3月 同社代表取締役副社長 1995年2月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社代表取締役会長CEO 2011年6月 同社取締役名誉会長 取締役会議長 (現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	鈴木 茂	1956年6月9日生	1980年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役 2005年5月 当社取締役執行役員 2009年4月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社取締役 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	米川 公誠	1950年3月30日生	1974年4月 京成電鉄株式会社入社 2005年6月 新京成電鉄株式会社取締役 2006年6月 京成電鉄株式会社取締役 新京成電鉄株式会社常務取締役 2009年6月 京成電鉄株式会社常務取締役 2010年6月 関東鉄道株式会社取締役 2011年6月 京成電鉄株式会社専務取締役 関東鉄道株式会社代表取締役副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役会長 2017年6月 同社相談役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	甲斐中 辰夫	1940年1月2日生	1966年4月 検事任官 1998年7月 最高検察庁刑事部長 2002年1月 東京高等検察庁検事長 2002年10月 最高裁判所判事 2010年3月 弁護士登録 2010年4月 卓照綜合法律事務所入所 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	三枝 紀生	1949年2月11日生	1971年4月 京成電鉄株式会社入社 2004年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社代表取締役専務取締役 2010年6月 同社代表取締役副社長 2011年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 同社代表取締役会長 2020年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 京成電鉄株式会社相談役(現任)	(注)4	-
計					310

- (注) 1. 取締役花田力及び茂木友三郎は、社外取締役であります。
2. 監査役米川公誠、甲斐中辰夫及び三枝紀生は、社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、当社グループの各事業における監督責任と執行責任を明確にし、取締役の役割を「執行」からより「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の20人であり、取締役を兼務していない執行役員は13名(男性12名、女性1名)です。

役名	職名	氏名
社長執行役員		吉田 謙次
副社長執行役員	ホテル事業・第8テーマポート推進本部管掌、経営戦略本部長・第8テーマポート推進本部長・経営戦略本部リゾート開発部長、株式会社ミリアルリゾートホテルズ 代表取締役会長	高野 由美子
副社長執行役員	CVC事業・スポンサーマーケティングアライアンス部管掌、事業開発部・経理部担当、事業開発部長	片山 雄一
常務執行役員	社会活動推進部・CS推進部・監査部担当	横田 明宣
常務執行役員	総務部・事業法務部・食の安全監理室担当	高橋 涉
常務執行役員	商品本部長	金木 有一
常務執行役員	人事本部長	神原 里佳
執行役員	シアトリカル事業部担当、シアトリカル事業部長 株式会社イクスピアリ 代表取締役会長兼社長	角本 益史
執行役員	広報部担当、広報部長	早川 清敬
執行役員	技術本部長	小野里 淳一
執行役員	スポンサーマーケティングアライアンス部担当、 スポンサーマーケティングアライアンス部長	岩瀬 大輔
執行役員	運営本部長	椎葉 亮太郎
執行役員	マーケティング本部長・マーケティング本部マーケティング開発部長	霜田 朝之
執行役員	経営戦略本部副本部長	高村 耕太郎
執行役員	ビジネスソリューション部担当、経理部長、株式会社MBM 代表取締役会長	堀川 健司
執行役員	エンターテインメント本部長	麻島 万暉
執行役員	経営戦略本部副本部長・経営戦略本部経営戦略部長	中谷 雄一
執行役員	株式会社ミリアルリゾートホテルズ 代表取締役副社長	桜井 孝
執行役員	総務部長	白石 貴則
執行役員	フード本部長・フード本部フード開発販売部長	江原 太

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

##### ・社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

社外取締役1名及び社外監査役2名につきましては、当社のその他の關係会社であります京成電鉄株式会社の元取締役3名であります。当期における当社と京成電鉄株式会社との主な取引關係は、テーマパークチケットの販売となります。また、社外取締役1名につきましては、当社の取引先であるキッコーマン株式会社の取締役名誉会長であり、社外監査役1名につきましては、当社の顧問契約先のひとつである卓照綜合法律事務所に所属している弁護士であります。いずれも取引額が僅少であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

( ) 社外取締役

取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

( ) 社外監査役

客観的かつ独立した立場からの意見を取り入れることで、実効的な監査が行われるものと考えております。

・社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

役職	氏名	選任している理由
社外取締役	花田 力	事業会社における経営者としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。これらを活かして社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の取締役の職務執行に対する監督・助言等を的確にいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与するものと判断した上で選任しております。なお、花田氏が代表取締役を務めておりました京成電鉄株式会社は当社の主要株主で取引先ですが、同社と当社との取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、花田氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外取締役	茂木 友三郎	事業会社における経営者としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。これらを活かして社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の取締役の職務執行に対する監督・助言等を的確にいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与するものと判断した上で選任しております。なお、茂木氏は、当社の取引先であるキッコーマン株式会社の取締役名誉会長ですが、同社と当社との取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、茂木氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	米川 公誠	事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。なお、米川氏は当社の主要取引先や競合関係にあたる企業において業務執行者であった経歴はないことから、米川氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	甲斐中 辰夫	元最高裁判所判事、弁護士として法令について高度な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことが期待できることに加え、他社において中立的な立場から企業の調査及び監査を行う第三者委員会や調査委員会の委員長を歴任するなど、実務経験も豊富であることから選任しております。また、甲斐中氏は、当社が顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつに所属しておりますが、同事務所と当社との取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、甲斐中氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	三枝 紀生	事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。なお、三枝氏が代表取締役を務めておりました京成電鉄株式会社は当社の主要株主で取引先ですが、同社と当社との取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であります。また、京成電鉄株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は、鉄道による一般運輸業及び不動産の賃貸・分譲業であります。当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京成電鉄株式会社との間に競業関係はないため、三枝氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

・社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社社外取締役及び社外監査役については、一般株主と利益相反することのない立場にいる者を選任しております。なお、社外取締役については、その独立性を担保するため、以下の基準を設けております。

( ) 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の連結子会社（以下「OLCグループ」という）の業務執行者ではないこと。

( ) 過去3年間に於いて下記a.～f.に該当していないこと。

- a. 当社の10%以上の議決権を有する株主またはその業務執行者。
- b. OLCグループの主要な借入先またはその業務執行者。

- c . 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者。
  - d . OLCグループから役員報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント。
  - e . OLCグループの会計監査人または当該会計監査人に所属する者。
  - f . OLCグループから1,000万円を超える寄付を受けている者もしくはその団体の業務執行者。
- ( ) OLCグループの取締役、監査役、執行役員の子親族(配偶者または2親等以内の親族)ではないこと。
- ( ) その他、独立社外取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。
- ( ) 上記( )に該当する者であっても、当該人物の知見や能力に照らし、十分な独立性を有する独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立社外取締役候補者とすることができる。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を採り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、会計監査人より第1四半期から第3四半期のレビュー結果及び期末監査結果の内容の報告を受けているほか、期中においても適宜意見交換、情報聴取等を行っております。さらに、内部監査部門である監査部とは、事前に監査計画の調整を図っているほか、監査部が行った監査結果の報告を受けるなど、監査体制の連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・組織・人員及び手続き

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役3名を含む4名（うち常勤監査役2名）で構成されています。

監査役は、監査役会が定める監査方針、職務の分担等に従い、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び従業員等から職務執行状況の報告を受け、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

監査役会は、監査方針及び監査基本計画に基づき、取締役、執行役員及び従業員からの報告聴取を行い、常勤監査役から重要会議の審議状況や監査結果などについて報告がなされ、相互に議論を行い、監査の実効性の確保に努めております。また、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用を目的として、「監査役会規則」と「監査役監査基準」を制定し、監査役の役割と職責を明確化しております。

また、監査役、内部監査部門である監査部及び会計監査人の三者間では、三様監査連絡会のほか、随時三者の間で連絡・報告を行い、連携しつつ監査を実施しております。

なお、監査役の職務を補助する専任のスタッフを2名配置しております。

・監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、毎月開催することを原則としており、当事業年度は13回開催しました。各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名及び地位		出席状況
鈴木 茂	常勤監査役	13/13
須田 哲雄	常勤監査役（社外）	3/3
大塚 弘	監査役（社外）	3/3
米川 公誠	常勤監査役（社外）	10/10
甲斐中 辰夫	監査役（社外）	13/13
三枝 紀生	監査役（社外）	9/10

（注）須田氏及び大塚氏については、2020年6月26日開催の第60期定時株主総会終結のときをもって退任するまでの出席状況、米川氏及び三枝氏については、同総会において選任され就任した後の出席状況をそれぞれ記載しております。

監査役会では、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針及び監査基本計画等の決定を主な検討事項としています。加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証し、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議に関する事項について検討を行っています。

常勤監査役は、重要と認められた会議及びリスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの委員会にも出席し、意見を述べております。取締役、執行役員及び全部門長に対して職務の執行状況のヒアリングを行い、必要に応じて説明を求めています。また、稟議書・議事録等の重要書類の閲覧を行っております。子会社の取締役及び監査役等とは意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社からの事業の報告を受けております。内部統制システムの構築及び運用の状況については、取締役、執行役員及び従業員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、これらの活動の内容は、非常勤監査役にも適時に監査役会等の場で共有されております。

非常勤監査役は、常勤監査役と常に連携を図るほか、代表取締役及び社外取締役と定期的に経営に関する意見交換の場を持ち、経営の監視・監督に必要な情報を得ております。意見交換の場あるいは取締役会、監査役会等においても自身の経験と見識を活かし、意見を表明しております。

新型コロナウイルス感染症流行が当社事業に大きく影響する中、執行部門等からリスク管理や今後の事業方針等の検討状況について報告を受け、必要に応じて対策会議等に出席して対応状況のモニタリングを行いました。また、「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関しては、候補の段階からその内容と選定の理由について監査法人と協議するとともに、会計上の見積りを行うにあたって用いられた主要な仮定や監査上の対応について確認いたしました。

#### 内部監査の状況

当社では、法令及び社内規定の遵守と効率的な業務執行の確保を実現するために、他の業務執行部門から独立した内部監査部門である「監査部」を設置し、内部統制の継続的な改善・充実を図っております。

監査役及び会計監査人と連携し、会社の業務が経営方針・経営計画・社内規定などに準拠して適正かつ効率的に行われているかを審査・評価・助言をすることにより、経営効率の増進と収益性の向上に寄与することを目的として実施しております。

なお、内部監査に携わるスタッフは監査部員11名であります。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

34年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日新和会計社を会計監査人として選任した第28期以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

##### c. 業務を執行した公認会計士

桑本 義孝

東 大夏

##### d. 監査業務に係る会計士及び補助者の構成

19名

##### e. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### f. 監査役会が行った会計監査人の評価、再任の理由

当社監査役会では、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、当社監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に則り、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性等について評価を行いました。その結果、適切に監査業務が実施されていることを確認し、かつ「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に定める事由に該当する事実はないことから、有限責任あずさ監査法人を再任することといたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	3	81	5
連結子会社	11	-	10	-
計	88	3	91	5

当社における非監査業務の内容は、その他の関係会社である京成電鉄株式会社の監査公認会計士等からの指示書に基づく業務、税務及び会計並びに人事アドバイザー業務等であります。

また、当連結会計年度における、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬の額が4百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	11
連結子会社	-	0	-	0
計	-	4	-	11

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務に関するアドバイザー業務、KPMGあずさサステナビリティ株式会社によるESG活動に関する支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という）について、その原案を「指名・報酬委員会」に諮問し、取締役会において決議しております。取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、経営目標の達成度や個人ごとの目標達成度・会社への貢献度を考慮し、取締役会より委任された「指名・報酬委員会」が株主総会で決議された限度額の範囲内において決定し、現金報酬と株式報酬を定期的に支給することとしております。ただし、社外取締役は現金報酬のみを支給しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、「指名・報酬委員会」が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い決定しているため、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、現金報酬の限度額については、1999年6月29日開催の第39期定時株主総会において、月額8,000万円以内（使用人分としての給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は25名です。また、株式報酬の限度額については、2018年6月28日開催の第58期定時株主総会において、年額1億円以内及び年間1万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

また、監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しており、定額報酬（月額）のみを支給いたします。

なお、監査役の報酬の限度額については、2005年6月29日開催の第45期定時株主総会において月額800万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。当事業年度の監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		現金報酬			株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金		
取締役 (社外取締役を除く)	278	256	-	-	21	8
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	-	-	-	1
社外役員	60	60	-	-	-	7

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。

2. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。
3. 当社は、役員賞与を廃止しており、取締役の支給額には役員賞与は含まれておりません。
4. 当社は、株式報酬として譲渡制限付株式を付与しております。その交付状況は対象となる取締役（社外取締役を除く）8名に対し、自己株式の処分により普通株式1,512株の割当てをしております。
5. 当社は、取締役会の独立性・客観性を強化するため、各取締役の個人別の報酬額についての決定を、「指名・報酬委員会」に一任しております。なお、報酬決定時点の構成員及びその時点の地位は、代表取締役会長（兼）CEO 加賀見俊夫氏、代表取締役社長（兼）COO 上西京一郎氏、社外取締役 花田力氏、社外取締役 茂木友三郎氏）であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式：株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とした株式

純投資目的以外の目的である投資株式：上記以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、コア事業であるテーマパーク事業を持続的に成長・発展させるため、事業に関係する企業との長期的・友好的な協力関係が必須であると考えております。政策保有株式については相互の連携を深め、企業価値の向上に資すると判断した企業のみを保有し、中長期的な視点でこれらの目的が達成できないと判断した企業については縮減してまいります。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益（資産価値、配当、取引内容等）やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	1,009
非上場株式以外の株式	15	23,153

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	404,000	404,000	主としてテーマパーク事業への送客強化等を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	6,686	6,997		
東日本旅客鉄道(株)	707,800	707,800	主としてテーマパーク事業への送客強化等を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	5,548	5,786		
ANAホールディングス(株)	889,700	889,700	主としてテーマパーク事業への送客強化等を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	2,288	2,347		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注) 2	843,633	8,436,334	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,348	1,042		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	348,859	348,859	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,346	1,089		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
松竹(株)	97,300	97,300	当社事業と共通の事業領域を有する企業としての関係強化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,334	1,179		
日本航空(株)	527,600	527,600	主としてテーマパーク事業におけるスポンサー企業としての関係強化及びテーマパーク事業における送客強化等を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,303	1,049		
キッコーマン(株)	170,000	170,000	主としてテーマパーク事業におけるスポンサー企業としての関係強化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,120	782		
山崎製パン(株)	421,000	421,000	主としてテーマパーク事業におけるスポンサー企業としての関係強化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	753	950		
(株)千葉銀行	929,000	929,000	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	673	439		
ウシオ電機(株)	224,200	224,200	主としてテーマパーク事業における関係強化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	327	231		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	37,840	37,840	当社財務活動の円滑化を目的に保有して おります。保有効果について定量的に測 ることは出来ませんが、取締役会で保有 目的が適切か、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等、保有 の合理性を検証しております。	有
	151	99		
第一生命保険ホール ディングス(株)	65,500	65,500	当社財務活動の円滑化及び主としてテー マパーク事業におけるスポンサー企業と しての関係強化を目的に保有してしま す。保有効果について定量的に測るこ とは出来ませんが、取締役会で保有目的 が適切か、保有に伴う便益やリスクが資 本コストに見合っているか等、保有の合 理性を検証しております。	有
	124	84		
(株)京葉銀行	258,000	258,000	当社財務活動の円滑化を目的に保有して おります。保有効果について定量的に測 ることは出来ませんが、取締役会で保有 目的が適切か、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等、保有 の合理性を検証しております。	有
	118	137		
(株)千葉興業銀行	97,300	97,300	当社財務活動の円滑化を目的に保有して おります。保有効果について定量的に測 ることは出来ませんが、取締役会で保有 目的が適切か、保有に伴う便益やリスク が資本コストに見合っているか等、保有 の合理性を検証しております。	有
	28	24		

(注)1. 「当社の株式の保有の有無」は、銘柄が持株会社の場合は、その子会社の保有分も実質所有と勘案し、記載して  
おります。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施し  
ており、株式数は併合後の株式数で表示しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 261,164	1 197,317
受取手形及び売掛金	1 7,225	1 12,040
有価証券	19,999	33,495
商品及び製品	11,679	12,511
仕掛品	172	118
原材料及び貯蔵品	8,236	8,901
その他	1 8,263	1 9,757
貸倒引当金	0	8
流動資産合計	316,741	274,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	723,221	760,158
減価償却累計額	432,208	444,747
建物及び構築物(純額)	291,012	315,411
機械装置及び運搬具	283,504	303,330
減価償却累計額	248,946	255,481
機械装置及び運搬具(純額)	34,557	47,849
土地	117,653	115,890
建設仮勘定	152,165	165,344
その他	94,914	106,873
減価償却累計額	79,716	85,810
その他(純額)	15,197	21,063
有形固定資産合計	610,586	665,557
無形固定資産		
その他	16,334	17,111
無形固定資産合計	16,334	17,111
投資その他の資産		
投資有価証券	2 46,925	2 49,601
退職給付に係る資産	5,492	8,857
繰延税金資産	5,524	17,639
その他	1, 2 9,134	1, 2 7,660
貸倒引当金	88	97
投資その他の資産合計	66,989	83,662
固定資産合計	693,910	766,331
資産合計	1,010,651	1,040,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,921	9,072
1年内償還予定の社債	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	14,580	13,859
未払法人税等	7,991	9,023
その他	74,001	69,414
流動負債合計	100,495	121,370
固定負債		
社債	80,000	150,000
長期借入金	12,488	12,364
退職給付に係る負債	3,537	3,030
その他	3,873	3,752
固定負債合計	89,898	159,147
負債合計	190,394	280,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,970	112,001
利益剰余金	744,452	678,792
自己株式	109,325	108,771
株主資本合計	810,298	745,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,623	12,449
繰延ヘッジ損益	74	137
退職給付に係る調整累計額	261	2,137
その他の包括利益累計額合計	9,958	14,724
純資産合計	820,257	759,948
負債純資産合計	1,010,651	1,040,465

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	464,450	170,581
売上原価	1 300,601	1, 3 169,678
売上総利益	163,849	902
販売費及び一般管理費	2 66,986	2, 3 46,891
営業利益又は営業損失( )	96,862	45,989
営業外収益		
受取利息	162	67
受取配当金	758	542
受取保険金・保険配当金	437	347
その他	1,224	876
営業外収益合計	2,582	1,833
営業外費用		
支払利息	291	353
持分法による投資損失	183	485
支払手数料	582	821
減価償却費	-	1,026
割増退職金	37	1,813
その他	287	548
営業外費用合計	1,382	5,049
経常利益又は経常損失( )	98,062	49,205
特別利益		
投資有価証券売却益	341	-
特別利益合計	341	-
特別損失		
臨時休園による損失	3, 4 9,270	3, 4 12,965
減損損失	-	5 5,633
特別損失合計	9,270	18,598
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	89,133	67,804
法人税、住民税及び事業税	25,048	479
法人税等調整額	1,868	14,092
法人税等合計	26,916	13,613
当期純利益又は当期純損失( )	62,217	54,190
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	62,217	54,190

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	62,217	54,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,697	2,826
繰延ヘッジ損益	74	63
退職給付に係る調整額	944	1,876
その他の包括利益合計	10,568	4,766
包括利益	51,649	49,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,649	49,424
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,201	111,938	696,718	89,183	782,674
当期変動額					
剰余金の配当			14,484		14,484
親会社株主に帰属する当期純利益			62,217		62,217
自己株式の取得				20,745	20,745
自己株式の処分		31		603	635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	31	47,733	20,141	27,623
当期末残高	63,201	111,970	744,452	109,325	810,298

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,320	-	1,206	20,526	803,201
当期変動額					
剰余金の配当					14,484
親会社株主に帰属する当期純利益					62,217
自己株式の取得					20,745
自己株式の処分					635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,697	74	944	10,568	10,568
当期変動額合計	9,697	74	944	10,568	17,055
当期末残高	9,623	74	261	9,958	820,257

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,201	111,970	744,452	109,325	810,298
当期変動額					
剰余金の配当			11,469		11,469
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			54,190		54,190
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		30		555	586
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	30	65,660	553	65,075
当期末残高	63,201	112,001	678,792	108,771	745,223

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,623	74	261	9,958	820,257
当期変動額					
剰余金の配当					11,469
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					54,190
自己株式の取得					1
自己株式の処分					586
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,826	63	1,876	4,766	4,766
当期変動額合計	2,826	63	1,876	4,766	60,308
当期末残高	12,449	137	2,137	14,724	759,948

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	89,133	67,804
減価償却費	39,447	45,899
減損損失	-	5,633
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	814	304
受取利息及び受取配当金	920	610
支払利息	291	353
為替差損益( は益)	2	0
持分法による投資損益( は益)	183	485
投資有価証券売却損益( は益)	341	0
売上債権の増減額( は増加)	14,742	5,008
たな卸資産の増減額( は増加)	2,764	1,441
仕入債務の増減額( は減少)	7,384	5,260
未払消費税等の増減額( は減少)	8,748	1,608
その他	11,176	2,678
小計	111,653	23,770
利息及び配当金の受取額	991	672
利息の支払額	291	347
法人税等の支払額	39,016	389
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,336	23,834
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	340,000	70,000
定期預金の払戻による収入	500,000	31,000
有価証券の取得による支出	67,996	40,997
有価証券の償還による収入	63,997	36,999
有形固定資産の取得による支出	126,974	111,607
無形固定資産の取得による支出	7,358	5,342
投資有価証券の取得による支出	1,499	455
投資有価証券の売却による収入	1,854	-
その他	1,489	334
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,534	160,738
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	5,000	3,736
長期借入金の返済による支出	6,354	4,580
社債の発行による収入	-	99,707
社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	14,444	11,439
自己株式の取得による支出	20,745	1
自己株式の売却による収入	1,309	1,314
その他	22	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,257	88,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	38,613	95,847
現金及び現金同等物の期首残高	222,551	261,164
現金及び現金同等物の期末残高	261,164	165,317

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

(株)ミリアルリゾートホテルズ、(株)イクスピアリ、(株)舞浜リゾートライン

当連結会計年度において新たに設立した(株)オリエンタルランド・イノベーションズを、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名

東京ベイシティ交通(株)

(2) 持分法適用会社のうち、3社の決算日が連結決算日と異なっております。そのうち、2社の決算日は12月31日であり、3月31日にて仮決算を行っております。仮決算を行わない会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

東京ディズニーランド他

主に定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

東京ディズニーシー他

主に定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております）。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の会計処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

実現主義の原則に基づき、財の引渡しまたはサービスの提供時に収益を認識しております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連：為替予約取引

ヘッジ対象

通貨関連：外貨建取引

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定されるものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、この連結財務諸表の作成にあたり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(ブライトンホテル事業の固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

浦安ブライトンホテル 有形固定資産 4,876百万円、無形固定資産 3百万円

京都ブライトンホテル 有形固定資産 5,409百万円、無形固定資産 3百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。なお当社グループは、主として管理会計上の収支管理単位でグルーピングをしております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、ブライトンホテル事業の事業計画を基礎としており、事業計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期とそれに伴うホテルの将来の稼働客室数等を主要な仮定として織り込んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症は、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続すると見積っております。その結果、業績は徐々に回復が期待できるものの、感染拡大前の水準に回復することは困難であるとの見積りから、当連結会計年度において減損損失を計上しております。減損損失の金額及び内訳については、後述の「注記事項（連結損益計算書関係） 5 減損損失」に記載のとおりです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴うホテルの将来の稼働客室数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合や、正味売却価額が低下した場合などには、追加の減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 17,639百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社及び一部の連結子会社の事業計画を基礎としており、事業計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期とそれに伴う将来の入園者数等を主要な仮定として織り込んでおります。なお、新型コロナウイルス感染症は、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続すると見積っております。その結果、繰延税金資産の回収可能性について見直しを行い、繰延税金資産の一部を取り崩しております。繰延税金資産の金額及び内訳については、後述の「注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおりです。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期並びにそれに伴う入園者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、追加の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた14,659百万円は、「繰延税金資産」5,524百万円、「その他」9,134百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「割増退職金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた324百万円は、「割増退職金」37百万円、「その他」287百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

当社は、従業員の福利厚生充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「従業員持株会型ESOP」を導入しております。

本制度は、「オリエンタルランド社員持株会」(以下「持株会」といいます)に加入するすべての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却いたします。本信託終了時まで、本信託が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配いたします。

なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において当社株式の価格下落により売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,011百万円、310千株、当連結会計年度1,464百万円、225千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 723百万円

当連結会計年度 該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループの主力事業であるテーマパーク並びにホテルは臨時休業をしておりました。テーマパークは2020年7月1日より営業を再開しておりますが、再開後も「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に沿った対策を講じており、入園者数を制限して運営しております。また、レジャーに対する消費マインドの動向等、外部環境の状況によっては、通常レベルの営業に至るまでに期間を要する可能性があります。これらのことから、翌連結会計年度の業績にも重要な影響が見込まれます。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	204百万円	233百万円
受取手形及び売掛金	45	62
流動資産「その他」	6	17
投資その他の資産「その他」	71	64
計	328	378

上記のほか、前連結会計年度において、一部の連結子会社で将来発生する債権、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」0百万円、流動資産「その他」0百万円を担保に供しており、当連結会計年度において、一部の連結子会社で将来発生する債権、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」1百万円、流動資産「その他」0百万円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	120百万円	123百万円
長期借入金	1,224	1,100
計	1,345	1,224

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

投資有価証券(株式)2,533百万円

投資その他の資産「その他」(出資金)1,808百万円

当連結会計年度(2021年3月31日)

投資有価証券(株式)2,335百万円

投資その他の資産「その他」(出資金)1,452百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替)の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,124百万円	487百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	14,241百万円	10,910百万円
業務委託費	9,172	7,600
減価償却費	5,398	4,761

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「減価償却費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の金額についても記載しております。

3 雇用調整助成金

当社グループは、新型コロナウイルス感染症流行の影響に伴い臨時休業を実施したこと等により、支給した休業手当等について雇用調整助成金の特例措置の適用を受けております。これに伴い、前連結会計年度は雇用調整助成金の受給見込額を特別損失から控除し、当連結会計年度は雇用調整助成金の既受給額及び受給見込額を売上原価から7,987百万円、販売費及び一般管理費から1,212百万円、特別損失から13,109百万円控除しております。

4 臨時休園による損失

新型コロナウイルス感染症流行の状況並びに政府、自治体からの要請等を踏まえ、当社グループの運営する東京ディズニーランド・東京ディズニーシーは2020年2月29日から6月30日まで臨時休園を実施いたしました。このため、主に臨時休園期間中のテーマパーク事業で発生した固定費（人件費・減価償却費など）等を特別損失に計上しております。

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
浦安ブライトンホテル（千葉県浦安市）	ホテル	建物及び構築物、土地
京都ブライトンホテル（京都府京都市）	ホテル	建物及び構築物、土地
その他	ホテル	建物及び構築物等

当社グループは、主として管理会計上の収支管理単位で資産のグルーピングを行っております。新型コロナウイルス感染症流行の影響などにより当初想定していた収益を見込めなくなったことや時価が下落したことから、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,633百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,856百万円、土地1,763百万円、その他13百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

場所ごとの減損損失の内訳

浦安ブライトンホテル 3,539百万円（内、建物及び構築物 2,761百万円、土地 777百万円）

京都ブライトンホテル 2,077百万円（内、建物及び構築物 1,092百万円、土地 985百万円）

その他 16百万円（内、建物及び構築物 2百万円、その他 13百万円）

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,603百万円	3,939百万円
組替調整額	341	0
税効果調整前	13,944	3,939
税効果額	4,246	1,112
税効果調整後	9,697	2,826
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	106	91
組替調整額	-	-
税効果調整前	106	91
税効果額	32	27
税効果調整後	74	63
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,195	2,807
組替調整額	166	93
税効果調整前	1,361	2,713
税効果額	416	836
税効果調整後	944	1,876
その他の包括利益合計	10,568	4,766

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	363,690	-	-	363,690
合計	363,690	-	-	363,690
自己株式				
普通株式	34,908	1,500	94	36,313
合計	34,908	1,500	94	36,313

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,500千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少94千株は、従業員持株会型E S O Pの信託口から従業員持株会への処分による減少91千株、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会型E S O Pの信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首402千株、当連結会計年度末310千株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 10,853千株

(注) 1. 目的となる株式の数は、ローン1,500億円の借入を実行し、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載したものです。

2. 新株予約権は、一定の条件に該当した場合にローンの債権者により権利行使される可能性があります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,242	22.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	7,242	22.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2019年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,209	利益剰余金	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	363,690	-	-	363,690
合計	363,690	-	-	363,690
自己株式				
普通株式	36,313	0	87	36,226
合計	36,313	0	87	36,226

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少87千株は、従業員持株会型E S O Pの信託口から従業員持株会への処分による減少84千株、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会型E S O Pの信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首310千株、当連結会計年度末225千株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 9,022千株

(注) 1. 目的となる株式の数は、ローン1,500億円の借入を実行し、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載したものです。

2. 新株予約権は、一定の条件に該当した場合にローンの債権者により権利行使される可能性があります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,209	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	4,259	13.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2020年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,259	利益剰余金	13.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	261,164百万円	197,317百万円
有価証券勘定	19,999	33,495
預入期間が3か月を 超える定期預金	-	40,000
運用期間が3か月を 超える有価証券	19,999	25,495
現金及び現金同等物	261,164	165,317

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引(借主側)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

デリバティブ取引は、実需に伴う取引の範囲に限定し、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、売掛債権取扱要領に沿ってリスクの低減を図っております。なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

デリバティブ取引については、取引の契約先は国際的に優良な金融機関に限定しており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建取引について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、上場企業については四半期毎に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理のための事務取扱手続を制定し、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	261,164	261,164	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,225	7,225	-
(3) 有価証券	19,999	19,999	-
(4) 投資有価証券	42,383	42,383	-
資産計	330,773	330,773	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,921	13,921	-
(2) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,580	4,580	-
(4) 社債	80,000	79,877	122
(5) 長期借入金	2,488	2,574	85
負債計	100,991	100,953	37
デリバティブ取引( )	106	106	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	197,317	197,317	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,040	12,040	-
(3) 有価証券	33,495	33,495	-
(4) 投資有価証券	44,828	44,828	-
資産計	287,682	287,682	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,072	9,072	-
(2) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,859	3,859	-
(4) 社債	150,000	149,880	119
(5) 長期借入金	2,364	2,435	70
負債計	195,297	195,247	49
デリバティブ取引( )	198	198	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	4,542	4,773

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,225	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	10,000	1,500	-	-
(3) その他	10,000	-	-	-
合計	27,225	1,500	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,040	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	28,500	-	-	-
(3) その他	5,000	-	-	-
合計	105,540	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	30,000	-	30,000	-	20,000
長期借入金	4,580	123	126	129	1,396	711
合計	4,580	30,123	126	30,129	1,396	20,711

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	-	30,000	-	50,000	70,000
長期借入金	3,859	126	129	1,396	135	576
合計	33,859	126	30,129	1,396	50,135	70,576

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,447	21,200	14,247
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	8,999	8,999	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,447	30,199	14,247
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,444	5,843	399
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,490	2,500	9
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,999	10,000	0
	小計	17,935	18,343	408
	合計	62,382	48,543	13,838

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,009百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,393	24,350	18,042
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	17,999	17,998	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,392	42,349	18,043
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,435	2,693	258
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10,495	10,499	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,999	5,000	0
	小計	17,931	18,193	262
	合計	78,323	60,543	17,780

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,437百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,854	341	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,854	341	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金・未払金	5,749	3,658	106
合計			5,749	3,658	106

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金・未払金	3,658	1,568	198
合計			3,658	1,568	198

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度として、キャッシュバランスプランを採用しております。また、当社は確定拠出年金法に基づく企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度も採用しております。

なお、その他の子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,565百万円	34,314百万円
勤務費用	2,230	2,435
利息費用	319	314
数理計算上の差異の発生額	268	90
退職給付の支払額	2,531	2,419
退職給付債務の期末残高	34,314	34,553

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	35,747百万円	36,270百万円
期待運用収益	889	923
数理計算上の差異の発生額	1,463	2,716
事業主からの拠出額	3,512	2,823
退職給付の支払額	2,415	2,351
年金資産の期末残高	36,270	40,381

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,749百万円	31,423百万円
年金資産	36,270	40,381
	4,520	8,958
非積立型制度の退職給付債務	2,564	3,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,955	5,827
退職給付に係る負債	3,537	3,030
退職給付に係る資産	5,492	8,857
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,955	5,827

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,221百万円	2,424百万円
利息費用	319	314
期待運用収益	889	923
数理計算上の差異の費用処理額	209	119
過去勤務費用の費用処理額	42	26
確定給付制度に係る退職給付費用	1,484	1,722

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	1,404百万円	2,687百万円
過去勤務費用	42	26
合 計	1,361	2,713

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	687百万円	3,375百万円
未認識過去勤務費用	310	284
合 計	377	3,090

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	42%	35%
株式	19	24
一般勘定	24	21
その他	15	20
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主に1.0%	主に1.0%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.6%

（注）なお、上記の他に2016年7月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度246百万円、当連結会計年度200百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	174百万円	23,155百万円
減損損失否認	8,095	12,540
未払賞与否認	1,982	1,663
退職給付に係る負債	1,140	994
未払特別報奨金否認	400	399
その他	7,705	2,339
繰延税金資産小計	19,499	41,093
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	166	1,654
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注)2	7,731	13,412
評価性引当額小計(注)1	7,898	15,067
繰延税金資産合計	11,600	26,026
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,215	5,328
その他	1,860	3,058
繰延税金負債合計	6,075	8,386
繰延税金資産の純額	5,524	17,639

(注)1. 評価性引当額が7,169百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加や繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)第15項に基づく企業の種類の見直しに伴う将来減算一時差異に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	41	27	24	14	13	54	174
評価性引当額	41	27	16	14	13	54	166
繰延税金資産	-	-	8	-	-	-	8

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	27	24	14	13	12	23,063	23,155
評価性引当額	27	24	14	13	12	1,562	1,654
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21,501	21,501

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社の関係会社は、テーマパーク及びホテル等の経営・運営を主な事業としていることから、サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮し、「テーマパーク」及び「ホテル」を報告セグメントとしております。

「テーマパーク」はテーマパークを経営・運営しております。「ホテル」はホテルを経営・運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失( )は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	テーマ パーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	384,031	64,375	448,406	16,043	464,450	-	464,450
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,676	558	7,235	3,905	11,140	11,140	-
計	390,708	64,934	455,642	19,948	475,591	11,140	464,450
セグメント利益	79,660	14,769	94,429	2,161	96,591	271	96,862
セグメント資産	813,807	85,384	899,191	45,641	944,832	65,819	1,010,651
その他の項目(注) 4							
減価償却費	30,532	3,873	34,405	2,396	36,802	41	36,760
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	129,930	5,117	135,048	4,607	139,655	28	139,626

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エキスポアリア事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額は271百万円であり、セグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額65,819百万円には、セグメント間取引消去 2,106百万円、各セグメントに配分していない全社資産67,925百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	テーマ パーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	134,293	28,627	162,921	7,660	170,581	-	170,581
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,682	359	4,041	3,651	7,692	7,692	-
計	137,975	28,986	166,962	11,311	178,274	7,692	170,581
セグメント損失( )	41,982	1,954	43,937	2,312	46,249	260	45,989
セグメント資産	748,559	104,187	852,747	47,653	900,400	140,065	1,040,465
その他の項目(注) 4							
減価償却費	30,894	3,051	33,945	2,787	36,733	45	36,687
減損損失	-	5,633	5,633	-	5,633	-	5,633
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	77,795	26,716	104,511	3,811	108,322	-	108,322

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。
2. (1) セグメント損失( )の調整額は260百万円であり、セグメント間取引消去によるものです。  
(2) セグメント資産の調整額140,065百万円には、セグメント間取引消去 3,031百万円、各セグメントに配分していない全社資産143,096百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。
3. セグメント損失( )は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額、減損額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。なお、詳細については前述の「注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引の金額が僅少であるため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,505.55円	2,320.71円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	189.23円	165.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	183.31円	-

(注) 1. 当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額( )であるため記載しておりません。

2. 「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	62,217	54,190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額又は親会社株主に帰属する当期 純損失金額( )(百万円)	62,217	54,190
普通株式の期中平均株式数(千株)	328,800	327,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	212	-
(うち支払手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(212)	-
普通株式増加数(千株)	11,778	-
(うち新株予約権(千株))	(11,778)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(注) 従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度310千株、当連結会計年度225千株)。また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度356千株、当連結会計年度267千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱オリエントランド	第12回無担保社債	2015年 3月20日	30,000	30,000 (30,000)	0.37	無担保社債	2022年 3月18日
㈱オリエントランド	第13回無担保社債	2019年 1月25日	30,000	30,000	0.12	無担保社債	2024年 1月25日
㈱オリエントランド	第14回無担保社債	2019年 1月25日	10,000	10,000	0.23	無担保社債	2026年 1月23日
㈱オリエントランド	第15回無担保社債	2019年 1月25日	10,000	10,000	0.31	無担保社債	2029年 1月25日
㈱オリエントランド	第16回無担保社債	2020年 9月17日	-	40,000	0.15	無担保社債	2025年 9月17日
㈱オリエントランド	第17回無担保社債	2020年 9月17日	-	30,000	0.20	無担保社債	2027年 9月17日
㈱オリエントランド	第18回無担保社債	2020年 9月17日	-	30,000	0.29	無担保社債	2030年 9月17日
合計	-	-	80,000	180,000 (30,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	-	30,000	-	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	4,580	3,859	0.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,488	2,364	1.29	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7	6	-	2022年～2025年
合計	7,078	6,232	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	126	129	1,396	135
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,164	59,149	137,113	170,581
税金等調整前四半期(当期)純損失金額( ) (百万円)	36,481	38,078	35,184	67,804
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( ) (百万円)	24,871	30,095	28,728	54,190
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	75.97	91.92	87.75	165.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	75.97	15.96	4.18	77.76

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	256,602	191,861
売掛金	1 6,657	1 10,927
有価証券	19,999	33,495
商品	10,193	11,140
仕掛品	61	41
原材料	1,287	1,258
貯蔵品	6,134	6,720
前払費用	1,047	790
その他	1 6,821	1 14,467
流動資産合計	308,806	270,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	206,109	224,546
構築物	55,701	65,591
機械及び装置	29,356	39,672
船舶	1,214	965
車両運搬具	985	733
工具、器具及び備品	13,370	19,334
土地	108,817	108,817
建設仮勘定	147,994	163,920
有形固定資産合計	563,549	623,582
無形固定資産		
ソフトウェア	15,008	15,797
その他	157	132
無形固定資産合計	15,165	15,929
投資その他の資産		
投資有価証券	24,744	24,162
関係会社株式	27,658	31,417
従業員に対する長期貸付金	0	8
関係会社長期貸付金	6,933	10,400
長期前払費用	1,280	943
前払年金費用	4,695	5,189
繰延税金資産	1,244	14,902
その他	1 5,062	1 4,324
貸倒引当金	84	93
投資その他の資産合計	71,535	91,254
固定資産合計	650,250	730,766
資産合計	959,056	1,001,469

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,119	9,214
1年内償還予定の社債	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	4,459	3,736
未払金	126,370	116,102
未払費用	9,160	15,143
未払法人税等	7,280	8,009
未払消費税等	543	-
前受金	27,345	24,257
預り金	127,097	127,536
その他	181	140
流動負債合計	116,458	134,040
固定負債		
社債	80,000	150,000
長期借入金	1,264	1,264
退職給付引当金	30	212
その他	1614	1554
固定負債合計	81,908	152,030
負債合計	198,367	286,071
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金		
資本準備金	111,403	111,403
その他資本剰余金	567	597
資本剰余金合計	111,970	112,001
利益剰余金		
利益準備金	1,142	1,142
その他利益剰余金		
別途積立金	155,200	155,200
繰越利益剰余金	528,796	480,100
利益剰余金合計	685,138	636,442
自己株式	109,325	108,771
株主資本合計	750,985	702,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,629	12,386
繰延ヘッジ損益	74	137
評価・換算差額等合計	9,703	12,524
純資産合計	760,688	715,398
負債純資産合計	959,056	1,001,469

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 396,308	2 146,015
売上原価	2 292,807	2, 3 166,353
売上総利益又は売上総損失( )	103,501	20,338
一般管理費	1, 2 20,532	1, 2, 3 16,067
営業利益又は営業損失( )	82,968	36,405
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,976	710
受取保険金・保険配当金	415	330
雑収入	1,243	722
営業外収益合計	2 12,635	2 1,763
営業外費用		
支払利息	256	321
支払手数料	573	817
減価償却費	-	1,026
割増退職金	37	1,807
雑支出	304	568
営業外費用合計	2 1,171	2 4,542
経常利益又は経常損失( )	94,432	39,184
特別利益		
投資有価証券売却益	341	-
特別利益合計	341	-
特別損失		
臨時休園による損失	2, 3, 4 9,201	2, 3, 4 12,732
特別損失合計	9,201	12,732
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	85,572	51,917
法人税、住民税及び事業税	21,750	76
法人税等調整額	844	14,767
法人税等合計	22,595	14,690
当期純利益又は当期純損失( )	62,977	37,226

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
商品期首たな卸高		7,542		10,193	
当期商品仕入高		56,712		21,443	
小計		64,255		31,637	
商品期末たな卸高		10,193		11,140	
		54,061	18.4	20,496	12.3
2. 飲食売上原価					
材料費					
材料期首たな卸高		1,020		1,287	
当期材料仕入高		21,434		7,631	
小計		22,455		8,918	
材料期末たな卸高		1,287		1,258	
		21,168		7,659	
人件費					
給料・手当		6,118		3,233	
賞与		497		283	
その他		1,023		632	
		7,639		4,149	
経費					
水道光熱費		617		320	
減価償却費		717		582	
その他		1,381		949	
		2,716		1,853	
		31,524	10.8	13,662	8.2
3. 人件費					
給料・手当		47,822		27,683	
賞与		6,627		3,393	
その他		8,507		5,761	
		62,957	21.5	36,838	22.2
4. その他の営業費					
営業資材費		12,578		7,694	
施設更新関連費		24,582		17,982	
エンターテイメント・ ショー製作費		6,837		1,860	
業務委託費		13,897		12,175	
販促活動費		6,199		1,514	
ロイヤルティー		27,313		9,173	
租税公課		4,891		4,100	
減価償却費		31,599		31,176	
その他		16,363		9,677	
		144,263	49.3	95,356	57.3
合計		292,807	100.0	166,353	100.0

(注) 1. 構成比は、売上原価合計額を100として算出しております。

2. 飲食売上原価は、実際総合原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	63,201	111,403	535	111,938	1,142	155,200	480,303	636,645
当期変動額								
剰余金の配当							14,484	14,484
当期純利益							62,977	62,977
自己株式の取得								
自己株式の処分			31	31				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	31	31	-	-	48,493	48,493
当期末残高	63,201	111,403	567	111,970	1,142	155,200	528,796	685,138

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	89,183	722,601	19,211	-	19,211	741,812
当期変動額						
剰余金の配当		14,484				14,484
当期純利益		62,977				62,977
自己株式の取得	20,745	20,745				20,745
自己株式の処分	603	635				635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,581	74	9,507	9,507
当期変動額合計	20,141	28,383	9,581	74	9,507	18,875
当期末残高	109,325	750,985	9,629	74	9,703	760,688

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	63,201	111,403	567	111,970	1,142	155,200	528,796	685,138
当期変動額								
剰余金の配当							11,469	11,469
当期純損失（ ）							37,226	37,226
自己株式の取得								
自己株式の処分			30	30				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	30	30	-	-	48,695	48,695
当期末残高	63,201	111,403	597	112,001	1,142	155,200	480,100	636,442

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	109,325	750,985	9,629	74	9,703	760,688
当期変動額						
剰余金の配当		11,469				11,469
当期純損失（ ）		37,226				37,226
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	555	586				586
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,756	63	2,820	2,820
当期変動額合計	553	48,111	2,756	63	2,820	45,290
当期末残高	108,771	702,873	12,386	137	12,524	715,398

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

東京ディズニーランド他

主に定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

東京ディズニーシー他

主に定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

## 6. 収益の計上基準

実現主義の原則に基づき、財の引渡しまたはサービスの提供時に収益を認識しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連：為替予約取引

ヘッジ対象

通貨関連：外貨建取引

### (3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定されるものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社は、財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、この財務諸表の作成にあたり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

#### (繰延税金資産の回収可能性)

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 14,902百万円

##### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「従業員に対する長期貸付金」及び「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた6,307百万円は、「従業員に対する長期貸付金」0百万円、「繰延税金資産」1,244百万円、「その他」5,062百万円として組み替えております。

##### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「割増退職金」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた341百万円は、「割増退職金」37百万円、「雑支出」304百万円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	788百万円	8,305百万円
長期金銭債権	4	4
短期金銭債務	27,699	25,207
長期金銭債務	22	22

2 偶発債務

関係会社の取引先への仕入債務等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)ミリアルリゾートホテルズ	378百万円	235百万円
(株)ブライトンコーポレーション	44	13
(株)舞浜リゾートライン	70	-

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務委託費	4,617百万円	4,792百万円
給料・手当	3,351	2,980
福利厚生・法定福利費	2,455	2,152
減価償却費	1,477	1,613

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「減価償却費」は、一般管理費の総額の100分10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

また前事業年度まで、主要な費目として表示しておりました「事業税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として表示しないこととしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しておりません。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	13,766百万円	12,315百万円
仕入高	20,350	14,155
営業取引以外の取引高	10,878	973

3 雇用調整助成金

当社は、新型コロナウイルス感染症流行の影響に伴い臨時休園を実施したこと等により、支給した休業手当等について雇用調整助成金の特例措置の適用を受けております。これに伴い、前事業年度は雇用調整助成金の受給見込額を特別損失から控除し、当事業年度は雇用調整助成金の既受給額及び受給見込額を売上原価から6,576百万円、一般管理費から407百万円、特別損失から10,738百万円控除しております。

4 臨時休園による損失

新型コロナウイルス感染症流行の状況並びに政府、自治体からの要請等を踏まえ、当社の運営する東京ディズニーランド・東京ディズニーシーは2020年2月29日から6月30日まで臨時休園を実施いたしました。このため、主に臨時休園期間中のテーマパーク事業で発生した固定費(人件費・減価償却費など)等を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,202百万円、関連会社株式37百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,302百万円、関連会社株式103百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	18,931百万円
未払賞与否認	1,246	1,038
減損損失否認	917	852
未払特別報奨金否認	400	399
投資有価証券評価損否認	264	264
その他	4,094	1,545
繰延税金資産小計	6,922	23,032
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,189
評価性引当額小計	-	1,189
繰延税金資産合計	6,922	21,843
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,215	5,299
その他	1,462	1,641
繰延税金負債合計	5,678	6,941
繰延税金資産(負債)の純額	1,244	14,902

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	
賃上げ・投資促進税制に係る控除	0.5	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	468,992	32,278	1,414	13,572	499,856	275,309
	構築物	182,005	14,416	1,375	4,416	195,046	129,454
	機械及び装置	260,029	21,440	1,052	11,085	280,416	240,744
	船舶	4,586	97	1,014	209	3,668	2,703
	車両運搬具	4,685	4	113	254	4,576	3,842
	工具、器具及び備品	85,642	15,141	3,431	8,709	97,353	78,018
	土地	108,817	-	-	-	108,817	-
	建設仮勘定	147,994	103,503	87,577	-	163,920	-
	計	1,262,752	186,882	95,980	38,248	1,353,654	730,072
無形固定資産	ソフトウェア	41,405	11,196	7,194	3,945	45,407	29,610
	その他	9,445	-	-	24	9,445	9,313
	計	50,851	11,196	7,194	3,970	54,852	38,923

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京ディズニーランド大規模開発	20,985百万円
構築物	東京ディズニーランド大規模開発	8,574百万円
機械及び装置	東京ディズニーランド大規模開発	16,219百万円
工具、器具及び備品	東京ディズニーランド大規模開発	11,513百万円
建設仮勘定	ファンタジースプリングス	54,477百万円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	84	8	-	93
退職給付引当金	30	182	-	212

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。															
株主に対する特典																
権利確定日	2020年9月30日	2021年3月31日														
有効期限	2022年1月末日 (2020年12月上旬発送)	2022年6月末日 (2021年6月上旬発送)														
株主用パスポート(「東京ディズニーランド」又は「東京ディズニーシー」、いずれかのパークで利用可能な1デーパスポート)																
<table border="0"> <tr> <td>100株以上.....</td> <td>1枚(6月発送分のみ)</td> </tr> <tr> <td>400株以上.....</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>800株以上.....</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,200株以上.....</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,600株以上.....</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上.....</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>2,400株以上.....</td> <td>6枚</td> </tr> </table>			100株以上.....	1枚(6月発送分のみ)	400株以上.....	1枚	800株以上.....	2枚	1,200株以上.....	3枚	1,600株以上.....	4枚	2,000株以上.....	5枚	2,400株以上.....	6枚
100株以上.....	1枚(6月発送分のみ)															
400株以上.....	1枚															
800株以上.....	2枚															
1,200株以上.....	3枚															
1,600株以上.....	4枚															
2,000株以上.....	5枚															
2,400株以上.....	6枚															
<p>1. 当該パスポートは、1枚につき1名様に限り、東京ディズニーランド又は東京ディズニーシー、いずれかのパークを1日楽しめるチケットです。 (1日に当該パスポートで両方のパークをご利用いただくことはできません。)</p> <p>2. 12月31日の特別営業時間帯の他、「入園制限」及び「特別営業」が実施されているパークでは使用不可となります。</p> <p>3. 上記のほか、長期保有株主向けに配布する1デーパスポートがあります。</p>																

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第60期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度（第60期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書  
2020年7月17日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
第61期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出。  
第61期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出。  
第61期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書  
2020年6月29日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書  
2020年6月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書  
2020年10月9日関東財務局長に提出。
- (7) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
2020年8月24日関東財務局長に提出。
- (8) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類  
2020年9月10日関東財務局長に提出。
- (9) 訂正発行登録書  
2020年10月9日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社オリエントランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 大夏 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントランドの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントランド及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テーマパーク売上及びホテル売上の計上額の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社オリエンタルランドの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高170,581百万円には、注記事項「セグメント情報等」に記載のとおり、テーマパーク売上134,293百万円（うち、アトラクション・ショー収入66,938百万円、商品販売収入41,579百万円、飲食販売収入22,642百万円）及びホテル売上28,627百万円が含まれており、その合計金額は連結売上高の95%を占めている。</p> <p>これらの売上は、実現主義の原則に基づき、財の引渡し又はサービスの提供時に認識される。</p> <p>売上高はそれ自体が重要な経営指標であるとともに、様々な経営指標の基礎となるため財務諸表利用者にとって重要な情報である。その中でも、アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上は取引処理の大部分をITシステムに依存しており、また、取引量が多く、料金体系も多岐にわたるため、売上計上額の正確性に固有のリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上の計上額の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上の計上額の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>各売上の構成要素となるチケット単価、商品単価、飲食単価及び客室単価について、社内承認を得た上で、正確にシステム上の単価マスタに登録する統制</p> <p>各売上の構成要素となる入園者実績データ、商品販売実績データ、飲食販売実績データ及び稼働客室実績データが正確に連携されるシステム統制</p> <p>上記単価データと、入園者実績データ、商品販売実績データ、飲食販売実績データ及び稼働客室実績データを用いて、システム上で売上が正確に計算されるシステム統制</p> <p>(2) 売上計上額の正確性の検討 アトラクション・ショー収入、商品販売収入、飲食販売収入及びホテル売上の計上額の正確性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当監査法人が過去の単価実績と当期の価格変動の影響を基礎として単価を推定する。それに入園者実績数、商品販売実績数、飲食販売実績数及び稼働客室実績数を乗じることで推定売上高を算定し、実際の売上計上額との重要な乖離の有無を確認する。</p>
--	---

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

株式会社オリエンタルランドの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産17,639百万円が計上されている。注記事項「重要な会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性）」及び「税効果会計関係」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は26,026百万円であり、当該金額は総資産の2%を占めている。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識される。

株式会社オリエンタルランド及び一部の国内連結子会社では、当連結会計年度において、運営するテーマパークの臨時休園を実施するとともに、営業再開後も入園者数を制限した運営を続けていることにより、売上高が大幅に減少した結果、多額の税務上の繰越欠損金が発生している。このため、当連結会計年度末においては、将来減算一時差異に係る繰延税金資産に加えて、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、各社の将来の課税所得の十分性に基づいた回収可能性の判断が行われている。

当該回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した株式会社オリエンタルランド及び一部の国内連結子会社の事業計画を基礎として行われているが、これには新型コロナウイルス感染症の収束時期及び将来の入園者数等、経営者による判断を伴う重要な仮定を含んでいることから、高い不確実性を伴う。

以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に新型コロナウイルス感染症の収束時期及び将来の入園者数予測について、不合理な仮定が採用されることを防止し、また、採用されたときはこれを発見するための統制に焦点を当てた。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の検討

株式会社オリエンタルランド及び一部の国内連結子会社において計上された繰延税金資産について、その回収可能性に関する経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

各社の過去及び当連結会計年度における課税所得又は税務上の欠損金の発生状況、当該税務上の欠損金が生じた原因等に照らして、企業の分類に応じた繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いを定めた「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて、各社の企業分類が適切に決定されているか否かを検討した。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた各社の将来の課税所得の見積りについて、以下の手続を実施した。

- ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となった各社の事業計画について、経営会議における協議の状況及び経営者を含む社内決裁の有無を確認した。
- ・ 事業計画の策定において重要な仮定とされた入園者数の見込みについて、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の影響を含めて経営者に質問するとともに、関連する内部資料の閲覧及び照合によりその合理性について検討した。

ブライトンホテル事業の固定資産の減損損失の認識の要否及び測定に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

<p>株式会社オリエンタルランドの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産665,557百万円及び無形固定資産17,111百万円が計上されている。注記事項「重要な会計上の見積り（ブライトンホテル事業の固定資産の減損）」及び「連結損益計算書関係 5 減損損失」に記載のとおり、当該金額には、当連結会計年度に減損損失5,617百万円を計上した後のブライトンホテル事業の有形固定資産10,285百万円及び無形固定資産7百万円が含まれている。</p> <p>固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>ブライトンホテル事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等によって2020年3月期から継続して営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われ、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから、減損損失5,617百万円を認識している。この減損損失は、帳簿価額と不動産鑑定評価額に基づく回収可能価額との差額として算定されている。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したブライトンホテル事業の事業計画を基礎として行われているが、これには新型コロナウイルス感染症の収束時期及び将来の稼働客室数等、経営者による判断を伴う重要な仮定を含んでいることから、高い不確実性を伴う。また、回収可能価額の算定に用いられた不動産鑑定評価額の見積りについては、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、ブライトンホテル事業の固定資産の減損損失の認識の要否及び測定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ブライトンホテル事業の固定資産の減損損失の認識の要否及び測定に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否及び測定に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に新型コロナウイルス感染症の収束時期及び将来の稼働客室数予測について、不合理な仮定が採用されることを防止し、また、採用されたときはこれを発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損損失の認識及び測定の検討 減損損失の認識の要否及び測定に関する経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画について、取締役会による承認の有無を確認した。</li> <li>事業計画の策定において重要な仮定とされた稼働客室数の見込みについて、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の影響を含めて経営者に質問するとともに、関連する内部資料の閲覧及び照合によりその合理性について検討した。</li> </ul> <p>回収可能価額の算定に用いられた不動産鑑定評価額の見積りについて、当監査法人内の不動産評価の専門家を利用して、鑑定評価方法及び鑑定評価額の合理性を評価した。</p>
--	---

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエンタルランドの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オリエンタルランドが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 大夏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルランドの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(テーマパーク売上の計上額の正確性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「テーマパーク売上の計上額の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「テーマパーク売上及びホテル売上の計上額の正確性」のホテル売上を除き、実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社オリエンタルランドの当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産14,902百万円が計上されている。注記事項「重要な会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性）」及び「税効果会計関係」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は21,843百万円であり、当該金額は総資産の2%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識される。</p> <p>株式会社オリエンタルランドでは、当事業年度において、運営するテーマパークの臨時休園を実施するとともに、営業再開後も入園者数を制限した運営を続けていることにより、売上高が大幅に減少した結果、多額の税務上の繰越欠損金が発生している。このため、当事業年度末においては、将来減算一時差異に係る繰延税金資産に加えて、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、将来の課税所得の充分性に基じた回収可能性の判断が行われている。</p> <p>当該回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した株式会社オリエンタルランドの事業計画を基礎として行われているが、これには新型コロナウイルス感染症の収束時期及び将来の入園者数等、経営者による判断を伴う重要な仮定を含んでいることから、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>
--	---

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  - 2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。